

令和元年度

事業報告書

第 16 期

自 平成 31 年 4 月 1 日

至 令和 2 年 3 月 31 日

国立大学法人 名古屋大学

目 次

「Ⅰ はじめに」	1
「Ⅱ 基本情報」	
1. 目標	7
2. 業務内容	8
3. 沿革	26
4. 設立に係る根拠法	26
5. 主務大臣（主務省所管局課）	26
6. 組織図その他の国立大学法人等の概要	27
7. 事務所の所在地	29
8. 資本金の額	29
9. 在籍する学生の数	29
10. 役員の状況	29
11. 教職員の状況	31
12.	
「Ⅲ 財務諸表の要約」	
1. 貸借対照表	32
2. 損益計算書	33
3. キャッシュ・フロー計算書	34
4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	35
5. 財務情報	36
（1）財務諸表に記載された事項の概要	36
①主要な財務データの分析（内訳・増減理由）	36
②セグメントの経年比較・分析（内訳・増減理由）	39
③目的積立金の申請状況及び使用内訳等	40
（2）重要な施設等の整備等の状況	40
①当事業年度中に完成した主要施設等	40
②当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充	40
③当事業年度中に処分した主要施設等	40
（3）予算及び決算の概要	41
「Ⅳ 事業に関する説明」	
（1）財源の内訳（財源構造の概略等）	42
（2）財務情報及び業務の実績に基づく説明	42
（3）課題と対処方針等	68

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画	7 2
(1) 予算	7 2
(2) 収支計画	7 2
(3) 資金計画	7 2
2. 短期借入れの概要	7 2
3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	7 2
(1) 運営費交付金債務の増減額の明細	7 2
(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細	7 3
①平成28年度交付分	7 3
②平成29年度交付分	7 4
③平成30年度交付分	7 5
④令和元年度交付分	7 6
(3) 運営費交付金債務残高の明細	7 7
(別紙) 財務諸表の科目	7 9

「I はじめに」

名古屋大学は、基礎学術に立脚した基幹的総合大学としての役割と歴史的・社会的使命を確認し、学術活動の基本理念として「名古屋大学学術憲章」を定めている。この憲章により、簡潔な中期目標・計画を立て、教育、研究、管理運営等に関する基本指針を示した。そして、中長期的な目標も盛り込んだ「NU MIRAI 2020」を公表し、これらに基づき活動している。

また、平成 30 年 3 月 20 日の指定国立大学法人への指定以降、指定国立大学法人構想（以下、構想という）の実現に向けて全学的な検討と取組を重ねてきた。

2019（令和元）年度については、構想において「新しいマルチ・キャンパスシステム」の実現として示した東海国立大学機構（以下、「東海機構」という。）の設立に係る必要な法律が整備されたことを受け、東海機構における今後の経営の前提・基盤となるガバナンス体制を確立させ、2020（令和 2）年 4 月 1 日に東海機構の設立に至るなど、構想立案時の想定以上の進捗を見た。

○世界屈指の研究大学に向けた機動的な改革を支えるガバナンスの実現に向けた改革

名古屋大学が目指す世界屈指の研究大学にふさしいガバナンスとして、構成員と執行部がミッションを共有し、健全なチェックアンドバランスの関係性を構築する「シェアード・ガバナンス」の確立に向け、施策提言、審議、執行の機能分担を明確にした体制の整備を進めた。

<プロボストの設置と審議体制の見直し>

米国の大学の制度に学び、2019（平成 31）年 4 月より総長の任命による統括理事（Provost）を置き、将来構想や組織改革等に係る企画立案、理事間や部局との協議・調整、全学的な視点に基づく教授職等の教員選考プロセスの統括の機能等を担わせた。

次に、「大学の目標、戦略、取組に関して全学的な観点から審議し意思形成を図る」教育研究評議会（以下、「評議会」という。）の本来の役割の実現に向け、評議会と関係する既存の学内会議の関係性を見直した。具体的には 2019（平成 31）年 4 月より、部局長会の廃止を始め既存の会議を集約・合理化した上で、将来構想、総務、教育、研究戦略・社会連携、国際の各分科会を、評議会の下に設置し、さらにその下に具体的な学内施策案の検討・提案等を行う部会・WG 等を置く形式とした。また、評議会の了解の下で、分科会レベルの決定をもって足りる事項を整理するとともに連絡・執行的な案件は統括理事主宰の執行会議で扱うことと整理した。

これらの改革により、大学の基本的な在り方、教育・研究についての学内施策形成のプロセスを構成員に対して明確にしつつ、評議会の審議の実質化を図った。また、評議員のおよそ 2 割を女性議員が占めるようにするなど、審議過程における多様な意見を反映させる体制を確保した。この結果、評議会において、大学のミッションの実現に向けた重要事項に関して、集中的かつ活発な議論を実質的に行うことが可能となり、構想に示したシェアード・ガバナンス実現に資する形になったと考えている。

<中長期ビジョンの策定>

東海機構及び大学としてのビジョンを実効性あるものとし、かつ将来の飛躍的発展

の基盤を形成することを目的として、学内の各研究科・附置研究所等（以下、「部局」という。）と大学執行部との対話を通じて、各部局のミッションや強み・特色を明確化するとともに今後 10 年程度で目指す方向性を「中長期ビジョン」として策定した。これにより、部局長が交代しても、東海機構及び大学としてのビジョンを踏まえた運営が各部局において継続的になされる体制を確立した。

<中長期ビジョンの資源配分・教員選考への活用>

部局の教員選考や組織整備における総長管理ポイントの資源配分について、全学的視点に基づく部局の中長期ビジョンと整合性を保ちつつ、戦略的に行われる環境を整えた。

大学の発展にとって究極の資源である教員の選考・採用については、「開かれた人事」とするための改革を行った。具体的には、2019（平成 31）年 4 月より執行会議の下に人事プロセス委員会を置き個別の教員の採用・昇格及びテニユア付与審査について、当該人事が構想をはじめとした大学全体のビジョン及び部局の中長期ビジョンに沿ったものであるかについて、統括理事が学内から選ばれた数名の学術委員と共に全学的な視点で人事選考計画（入口）と選考結果（出口）の 2 段階での確認を行う体制とした。これにより、部局の枠を越えた大学全体の専門分野の構成や学術動向とともに、大学全体のビジョンと部局の中長期ビジョンを連動させた戦略的な教員人事を実施した。

また、教員の能力を最大限活かせるように、教育、研究、社会連携、マネジメント等の業務のエフォート率を「見える化」し、評価に見合った処遇を行うため、岐阜大学における「関門評価」制度を東海機構として統一的に導入して各大学における特性・事情等を踏まえた評価項目の設定や重みづけを行うこととし、名古屋大学においては、年度評価と関門評価を組み合わせた短期・中期的な貢献度を評価する制度を構築し、実施要項を制定した。

さらに、従来の定員制を廃止し、職階ごとに基準となるポイント数を定め、総ポイントの範囲内で教員の人事管理を行う「ポイント制」を 2019（平成 31）年 4 月より導入した。本制度により、定員数の制限にとらわれない戦略的な教員人事を可能とするとともに、各部局から抛出されたポイントの再配分にあたって各部局の中長期ビジョンと人事の整合性を審査することにより、全学的視野に基づく戦略的な資源配分を実施する仕組みを構築した。

○新しいマルチ・キャンパスシステム「東海国立大学機構」の樹立による持続的発展に向けた取組

構想に示した新しいマルチ・キャンパスシステムを実現するため、名古屋大学と岐阜大学は両国立大学法人を統合して東海機構を設置することについて、2018（平成 30）年 4 月より検討協議を開始し、2019（令和元）年 5 月に国会において東海機構設立に必要な「学校教育法等の一部を改正する法律」が成立したことにより、2020（令和 2）年 4 月に東海機構が発足することとなった。

両大学は学長をトップとして東海機構の設立に向けた協議を重ね、統合組織の PMI（Post Merger Integration）プロセスとして必要となる機構のガバナンス体制の検討、教

育・研究について初期段階で共同すべき事業の選別と支援、事務統合のための取組等を進めてきた。

2019（令和元）9月には、国際通用性のある世界水準の教育の実践、社会・産業の課題解決を通じた地域創生への貢献を行い、東海地域はじめ国内外で活躍する次世代を担うリーダーとなりうる人材を送り出すため、「東海国立大学機構スタートアップビジョン」を策定し、今後は、これに掲げた施策を東海機構として一体的に実行していく。

また、法人統合に伴う管理系業務の一元化や業務プロセスの標準化、人的・物的リソースの共有等によるスケールメリットを活かした経営の効率化を図るために、法人統合による事務効率化2割を目標として定め、2019（令和元）年度には、統合後の新たな業務プロセス・組織運営について実務レベルで実装するために必要な規程等を整備し、ブランディングのためのWEB・広報媒体の整備その他の統合準備を行った。

東海機構は国立総合大学が県域を超えて法人統合をする我が国で初の試みであり、その帰趨は国立大学の連携統合の将来のあり方にも大きな影響を与えることから、引き続き、着実な取組を進めることとしている。

○世界屈指の研究成果を生み出す研究大学に向けた取組

名古屋大学では、世界屈指の研究大学を目指して、人類の知の創造に貢献する世界トップレベルの研究とその環境整備を進めてきた。中でも、名古屋大学の関係者が受賞したノーベル賞の研究の系譜は「トランスフォーマティブ生命分子研究所（ITbM）」、「素粒子宇宙起源研究機構（KMI）」、「未来エレクトロニクス集積研究センター（CIRFE）」の3つの最先端研究拠点によって引き継がれている。これらの拠点に対しては全学を挙げて人材と予算を集中的に投資しており、各拠点における論文評価指標が示すとおり、インパクトの高い研究成果が着実に生み出されている。（※ Top 1%論文の指標 2019年：ITbM 5.1%、KMI 2.9%、CIRFE 2.2%）一方、名古屋大学の研究力について、世界屈指の研究力を有する大学としてベンチマークしているエディンバラ大学（名古屋大学とは理学系の博士後期課程のジョイントディグリーを設置している関係にある）とを比較をすると（データ出典：研究分析ツール「SciVal(サイバル)SciVal」(エルゼビア社)、QS World University Rankings)、教員数がエディンバラ大学4,468名に対し、名古屋大学が2,474名、論文数(2014(平成26)-2019(令和元)年)が43,892本対25,108本であり、教員一人当たり論文数は9.8本対10.1本である。論文データベースが英語論文を掲載したジャーナルに偏重していること、名古屋大学では3割(「学術研究懇談会」(RU11)調べ)の教員数を占めている人文社会科学系の教員について国際的な論文データベースでは研究活動量を正確に把握できないこと等を勘案すると、名古屋大学の自然科学、医学系の研究活動量は既に世界水準にあると考えられる。しかしながら、別分野・文献間の論文のインパクトの比較を可能とする指標であるFWCI(Field Weighted Citation Impact：全世界平均は1)を見るとエディンバラ大学が2.24、名古屋大学は1.20であり、共に世界平均を上回ってはいるが、世界屈指の研究大学であるエディンバラ大学との開きは大きい。

このように研究力、特に研究の質や国際性を引き上げる継続的な努力が必要である

ことに鑑み、名古屋大学では構想に従って次の世界最高水準の研究拠点を学内に創成することを目指して、文部科学省の「研究大学強化促進事業」を活用した最先端国際研究ユニット（WPI-next）を2019（令和元）年度には新規に2ユニット採択し、計6ユニットとした。また、同じく「研究大学強化促進事業」を活用して、WPI-nextへの発展を視野に入れて、大学として支援する「若手新分野創成研究ユニット」をさらに新たに2つ採択し、2018（平成30）年度に開始した「若手新分野創成研究ユニット・フロンティア」と併せ、計9ユニットとなった。加えて、若手育成プログラム YLC (Young Leaders Cultivation) 事業により、「外国人枠」や「女性枠」も設けた公募を行い9名の若手研究者を採用した。

また、最先端基礎研究を一層強化すべく、2019（令和元）年10月に新たに「国際高等研究機構」を設置し、研究担当理事が機構長に就任した。本機構は、最先端の基礎研究を行う「トランスフォーマティブ生命分子研究所（ITbM）」及び「素粒子宇宙起源研究機構（KMI）」並びに若手研究者人材育成を担う高等研究院から構成され、これらが連携することにより、人材育成から研究拠点形成に至るまでの統括マネジメント、国際研究拠点の研究支援について、より戦略的・組織的に支援を行える体制を整えた。

加えて、前述のように、構想を中心とする大学全体のビジョンと部局の中長期ビジョンを連動させ、部局における教員選考においては、当該人事が部局の中長期ビジョンに沿ったものかどうか等について、統括理事が全学的な視点から確認する仕組みを確立したことで、中長期的に名古屋大学の研究の質の向上と厚みの形成に寄与することを期待する。

今後、世界屈指の研究大学を目指す上で基盤となる持続的発展型のプラットフォームを整備すべく、学外及び国際的な視点からの検証・改善を進めるべく種々の取組を行っていく。

○知識基盤社会をリードする卓越した博士人材育成に向けた取組

博士課程教育の充実、名古屋大学を世界屈指の研究大学に押し上げる原動力であり、また、未来社会を切り拓きリードする卓越した博士人材を社会に送り出すことは名古屋大学の使命でもある。このため、構想に従い、名古屋大学博士課程教育推進機構（以下、「博士課程教育推進機構」という。）において、専門家がグローバルにその力を発揮するために自分の専門領域の深い学識と卓越した能力に加えて求められる、関係者との協働ネットワークを創造発展させる能力である「PhD スキル」を育成するため、2019年度から「プロフェッショナル・リテラシー」を開講した。

これを博士課程教育における全学的基盤とした上で、さらに世界最高水準の研究環境において、構想で謳った産学共創教育（Sharing Education）の要素を大きく取り入れた教育を実施するため、2018年10月に文部科学省卓越大学院プログラムに採択された「トランスフォーマティブ化学生命融合研究大学院プログラム」及び「未来エレクトロニクス創成加速 DII 協働大学院プログラム」に加えて、新たに2019年8月に採択された「情報・生命医科学コンボリューション on グローカルアライアンス卓越大学院」の着実な実施に努めているところである。

また、博士学位の質の国際的な保証、そして前述した課題である研究の質のより一

層の向上に有意義な国際研究協力の双方に効果的な取組として、名古屋大学では国際連携専攻の設置によるジョイント・ディグリープログラム（JDP）の拡充を目指している。2019（平成 31）年 4 月には、名古屋大学として 6 つ目の JDP となる「名古屋大学・西オーストラリア国際連携生命農学専攻」を設置し、名古屋大学を主大学とする学生 3 名、西オーストラリア大学を主大学とする学生 1 名の計 4 名を受け入れ、多角的な視点を基盤とする国際的俯瞰力と学術展開力を持った博士人材育成が進んでいる。

また、博士後期課程学生への経済支援として、工学研究科及び生命農学研究科において、基金を活用した奨学金による博士後期課程学生への支援を引き続き行った。

○国際的なキャンパスと国際展開に向けた改革

名古屋大学で学ぶ留学生は 105 の国々、総数は 2019（令和 1）年度時点で 2,969 名となっており、名古屋大学の学生数が 16,000 名規模であることを考慮すると、これら長短期あわせた留学生の存在によって実現されるキャンパスの内なる国際化は順調に進捗していると判断している。その基盤を形成している国際プログラム群（G30）では、学部及び大学院の広範な分野を対象に、英語のみで卒業できる国際コース群を開設し、毎年度海外から優秀な人材が入学している。

さらに構想にしたがって、2018（平成 30）年度に完成した混住型留学生宿舎「インターナショナルレジデンス大幸」（収容定員 248 人）には、外国人留学生及び日本人学生が入居することができ、共有キッチンや多目的スペースなどにおいて交流が行われるなど、国際共修（多文化間共修）が促進されてきた。令和元年度から、学生の英語力・海外留学等機会強化方策検討 WG を立ち上げ、第 4 期中期目標期間が開始する 2022 年度（令和 4 年度）に照準を合わせて、日本人学生の海外留学を更に増やすための新たな取組について検討を開始した。

日本人学生の海外留学を促す上で重要な語学力の向上については、教材等の整備や学生への英語の教授法に関する FD セミナーの開催のほか、専門教育に入った学部 3 年生を対象とした TOEFL-ITP 試験の試行実施及び 2020（令和 2）年度からの全学での実施に向けた検討、一定のスコア取得を条件とする IELTS 受験者への受験料の補助制度の導入を行う等の対策をとった。また、アジアをはじめとする教育・研究両面における国際展開については、アジア共創教育研究機構を中心に、海外機関との研究交流締結、中国からの招聘教員受入、JST さくらサイエンスによる中国からの大学院生を招いた共同セミナーの開催等を行い研究交流を促進するとともに、研究グループに対する支援を継続してグループの拡充を図り、シンポジウムを開催して研究成果を共有した。積極的な活動を実施した。

○経営資源の好循環による財務基盤の強化に向けた取組

名古屋大学は、我が国の成長を支える「知」の創出と人材育成という役割に応えることで、大学に新たな経営資源を呼び込み、その経営資源を活用し、新たな「知」の創出と人材育成を可能とし、更なる経営資源を獲得する、との好循環を実現することで財務基盤の強化を図り、一層の成長を目指している。

このため、ファンドレイザーの配置や Development Office の設置等のファンドレイジ

ングの強化を進めてきている。創立 80 周年を迎えた 2019（令和元）年度からの 3 年間、GO NExT (Next Education across Tokai Area) と題した名古屋大学基金の募金キャンペーンをスタートさせ、その実施体制としてファンドレイザーを 3 名増員配置した。また、基金受入実績として主なものは遺贈、研究施設建設資金、個人篤志家からの現金となっている。この他にも、保有不動産の活用（2 件、4.8 億円）、クラウドファンディングの実施（3 件、0.4 億円）、ネーミングライツの付与（2 件、280 万円）による外部資金の獲得、次世代経営者を対象とした名古屋大学エグゼクティブトレーニングプログラム (NExT プログラム) の試行実施や大手広告代理店との包括的連携契約を締結する等の取組を行っており、財源の多様化の工夫を進めている。

○社会とともに躍進する名古屋大学に向けた取組

名古屋大学が経営資源の好循環を実現し、社会に貢献しつつ、社会とともに躍進していくためには、産学連携の展開も極めて重要である。名古屋大学は全国に先駆けて共同研究費用負担の適正化に対応する「指定共同研究制度」を導入する等、2016（平成 28）年に国が策定した「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン」で必要とされる取組を全て行い、先駆的な体制整備を進めてきた。

2019（令和元）年度には、前年度に採択された文部科学省「オープンイノベーション（OI）機構の整備事業」の推進により、「競争領域」と「協調領域」を明確にした「組織」対「組織」の大型共同研究の研究開発の企画や立案、企業との交渉など、マネジメント活動を推進し、契約締結した。この本格的産学共同研究を強力に推進するために、新たに産学協同研究講座および部門の設置も積極的に行った。また、任意団体であった窒化ガリウム（GaN）研究コンソーシアムを 2019（令和元）年 10 月に一般社団法人化し、オープンイノベーションのための新しい産学官連携研究開発体制を確立した。さらに、文部科学省「産学共創プラットフォーム共同研究推進プログラム（OPERA）」により設置した「物質・エネルギーリノベーション共創コンソーシアム」を活用し、民間企業からの資金により博士後期課程学生のフルタイム雇用を拡大する取組も進めている。

加えて、こうした取組を支える、URA の新規採用、無期化審査を経た無期雇用への転換、外部資金プロジェクト等に活用するためのスペースマネジメントも着実に進めており、これらを通じて社会や産業界との連携をさらに推進させていくこととしたい。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

名古屋大学は、基礎学術に立脚した基幹的総合大学としての役割と、その歴史的・社会的使命を確認し、その学術活動の基本理念として「名古屋大学学術憲章」を平成12年に定めた。この憲章を、大学の基本的な目標として以下に掲載する。

名古屋大学は、自由闊達な学風の下、人間と社会と自然に関する研究と教育を通じて、人々の幸福に貢献することを、その使命とする。とりわけ、人間性と科学の調和的発展を目指し、人文科学、社会科学、自然科学をともに視野に入れた高度な研究と教育を実践する。このために、以下の基本目標および基本方針に基づく諸施策を実施し、基幹的総合大学としての責務を持続的に果たす。

【研究と教育の基本目標】

- (1) 名古屋大学は、創造的な研究活動によって真理を探究し、世界屈指の知的成果を産み出す。
- (2) 名古屋大学は、自発性を重視する教育実践によって、論理的思考力と想像力に富んだ勇気ある知識人を育てる。

【社会的貢献の基本目標】

- (1) 名古屋大学は、先端的な学術研究と、国内外で指導的役割を果たしうる人材の養成を通じて、人類の福祉と文化の発展ならびに世界の産業に貢献する。
- (2) 名古屋大学は、その立地する地域社会の特性を生かし、多面的な学術研究活動を通じて地域の発展に貢献する。
- (3) 名古屋大学は、国際的な学術連携および留学生教育を進め、世界とりわけアジア諸国との交流に貢献する。

【研究教育体制の基本方針】

- (1) 名古屋大学は、人文と社会と自然の諸現象を俯瞰的立場から研究し、現代の諸課題に応え、人間性に立脚した新しい価値観や知識体系を創出するための研究体制を整備し、充実させる。
- (2) 名古屋大学は、世界の知的伝統の中で培われた知的資産を正しく継承し発展させる教育体制を整備し、高度で革新的な教育活動を推進する。
- (3) 名古屋大学は、活発な情報発信と人的交流、および国内外の諸機関との連携によって学術文化の国際的拠点を形成する。

【大学運営の基本方針】

- (1) 名古屋大学は、構成員の自律性と自発性に基づく探究を常に支援し、学問研究の自由を保障する。
- (2) 名古屋大学は、構成員が、研究と教育に関わる理念と目標および運営原則の策定や実現に、それぞれの立場から参画することを求める。
- (3) 名古屋大学は、構成員の研究活動、教育実践ならびに管理運営に関して、主体的に点検と評価を進めるとともに、他者からの批判的評価を積極的に求め、開かれた大学を目指す。

2. 業務内容

I 教育研究等の質の向上の状況

1. 教育

(2) 教養教育のさらなる充実

教養教育の充実のため教養教育院において以下の取組を実施した。

- 1) 「基礎セミナー」の一部に文献渉猟やアカデミックなレポートを書く方法などを学べる「オーダーメイド講習会（文献スキル編・アカデミックスキル編）」を組み込んで実施した。「基礎セミナー」の授業の1回分をあて、少人数による「調べ、考え、書き、話す」のトレーニングを行うことで、大学において必要とされるアカデミック・スキルズを学部早期から養うプログラムの提供が可能となった。（実施回数は年間を通して40回以上）また、令和元年度よりアカデミックスキル編では認定ティーチング・アシスタント（QTA）を講師担当として配置し、質の高いきめ細やかな指導を実施した。
- 2) 全学教育科目「英語」の課外 e-Learning 教材の見直しを行い、試行実施を重ねた。2020年度より「英語基礎」、「サバイバル」、「英語コミュニケーション」において課外で使用する新 e-learning 教材 Academic Express 3 が完成した。
- 3) 英語リスニング教材「NuAcL」の素材をベースに、語彙問題や内容理解問題にも発展させた新しいフォーマットの教材を作成した。「英語（セミナー）」を履修する学生に課外時間にも学習を進めやすい質・量ともに充実した教材を提供できた。
- 4) 名大ブランドの教育を創るタスクフォースからの提言に基づき、数理・データ科学教育研究プログラム検討WGが検討を行った。WGの下にシステム系、理工系、生命系、人文社会系のサブWGを設置し、各学問分野における教養教育・学部専門・大学院レベルの数理・データ科学教育の基礎的スキルについて議論を行った。サブWGにおける検討結果をとりまとめ、数理・データ科学教育の教育ポリシー/スキルを策定した。また、教育ポリシー/スキルに基づいて、「数理・データ科目」の実施方法及びカリキュラムについて検討を行った。

(3) ジョイント・ディグリープログラムの設置

- 1) 国際的視野を持った博士人材を育成するため、平成31年4月に「名古屋大学・西オーストラリア大学国際連携生命農学専攻」を設置し、学生の受け入れを開始した。名古屋大学を主大学とする学生3名、西オーストラリア大学を主大学とする学生1名の計4名を受け入れた。

(4) 教育システムの国際標準化

- 1) 全学で統一の大学院成績評価基準を策定し、2020年度入学者から適用するための規程整備を終えた。学部・大学院に共通の国際通用性のある成績評価基準に統一された。

(5) 大学院教育の一層の推進

- 1) 博士課程教育推進機構主導の下、「博士課程教育リーディングプログラム」で開発し教育効果を挙げている博士課程共通教育科目を拡充し、共通科目

(Professional Literacy)を日英二言語で導入した。また、汎用的技能 PhD Skills 関係科目の提供を開始した。

2) 優れた博士課程学生の研究を対象とした名古屋大学学術奨励賞を 10 名に授与した。さらに、受賞者のうち 1 名が日本学術振興会育志賞を受賞した。

(6) 全学で取り組む外国語教育の強化

2019 年 4 月に「名古屋大学外国語学習ポータルサイト」をオープンし、全学教育科目の語学授業等において学生に対して周知した。あわせて年度内には日英併記化を実現した。外国語学習に関する情報をまとめることで情報収集及び情報発信が容易になった。

(7) 教学 IR システムの構築

1) 2021 年度大学機関別認証評価受審に向けて、教育の内部質保証システムの点検・改善を実施し、体制、手順を検証した。教学 IR システムによるデータを分析し、部局等に提供し、教育の質保証のモニタリングに活用した。

(8) 多様な学生支援策の充実

1) 学生相談、キャリア支援、障害学生支援を行う 3 つの室が一つになった学生支援センターを設立した。留学生相談を行うアドバイジング部門の教員も兼任教員として所属しており、連携を行なっている。

2) 全学生を対象とした一次支援（初年次教育、心理教育等）を行う教育連携室を開室し、講師を 1 名採用した。心の基盤を形成する教材として心理教育プログラムを作成し、また、教育実践では全構成員が参加可能なこまいセミナーを実施した。これにより学生一人当たりの相談回数が減少した。また相談のニーズは増え続けているが、全体の相談回数は横這いである。

(9) 高大接続・入試改革

1) 全学教育科目「基礎セミナー」を受講した附属学校生徒 15 名に修了証を授与した。また、英語で行われる全学教育科目「Studium Generale」に附属学校生徒延べ 35 名（春学期 79 名、秋学期 39 名）を参加させた。

2) 大学入学共通テストにおける外国語「英語」の配点について決定し公表したほか、「大学入試英語成績提供システム」や記述式試験問題の導入見送りに伴い、既に公表した事項の変更について速やかに対応を行った。

2. 研究

(1) 世界トップレベルの中核的研究拠点の形成

1) WPI 拠点である「トランスフォーマティブ生命分子研究所」(ITbM) では、合成化学、動植物科学、理論科学の研究者が一体となって研究を行う Mix-Lab において分野融合研究を進め、数多くの革新的な生命機能分子が見出された。その成果は多数の特許出願（令和元年度 24 件、令和元年度まで 274 件）や複数の PI グループ間での共著論文発表（令和元年度 11 報、令和元年度まで 60 報）という形で結実している。H28 年に行われた WPI プログラム委員会の中間評価において最高評価である S 評価を受けた本拠点は、引き続き順調に成果をあげ、R1 年度の同委員会のフォローアップレポートでも高評価のコメントが发出された。アフリカの農業に甚大な被害を与えている寄生植物「ストライガ」の撲滅プロジェクトを推進し、ストライガの自殺発芽を誘発する高活性な分子 SPL7

の社会実装に向けてケニア農畜産業研究機構（KALRO）の協力の下、本学の農学国際教育研究センターと連携してケニアの実験圃場で効果確認試験を開始した。また文部科学省が主催する TICAD-7 の公式サイドイベントに於いて、ITbM と KALRO の機構長が本取り組みをアフリカ各国の大臣に説明した。ケニア大臣からはこれを支援する旨の発言があった。ナノカーボン研究において、世界に先駆けてグラフェンナノリボンの完全精密合成に成功し、アカデミアのみならず産業界からも注目を集めた。また宇宙エレベータへの応用が期待されるカーボンナノチューブを精密化学合成し、複数の異性体構造についてそれぞれの引張強度を実験的に初めて測定し、究極の軽量構造体構築への道を拓いた。米国 NSF の The Center for Selective C-H Functionalization (CCHF) と連携し、研究者・大学院生の相互派遣を通じて共同研究を進展させた。またその成果発表および新たな共同研究を促進すべく、第 2 回合同ワークショップを韓国 IBS のホストで KAIST にて開催した。理化学研究所・環境資源科学研究センターと連携協定に基づく共同研究を推進し、ジョイントセミナーを開催した。両機関の相補的なリソース利用や共同研究が順調に進んでいる。中央研究院・化学研究所（台湾）と部局間学術交流協定に基づく研究者交流と共同研究を進めている。中央研究院は Joint Appointment Research Fellow を新設し、その一人目として ITbM 伊丹拠点長を選任した。また 2020 年度には化学研究所内に伊丹ラボを設置され、人員も措置される予定である。ITbM と関連する分野で世界をリードする研究者を招聘して年次国際シンポジウムを開催した。また有機化学分野の国際賞である平田アワード、また生命科学分野の国際賞である岡崎令治・恒子賞を開催し、受賞者のセミナーを開催した。

- 2) 文部科学省「研究大学強化促進事業」を活用した「最先端国際研究ユニット」(WPI-next) に新規に 2 ユニットを採択し、計 6 ユニットとした。また、2014 年度に採択した 2 ユニットについて最終評価を行った。
- 3) 平成 28 年度より開始した名古屋大学 COI で設定した重点課題のマネジメント体制を継続し、令和元年度は各 COI テーマに対して、社会実装の姿を明確化させるために作成した仕様概要書及び社会実装ロードマップの精緻化並びにプログラム終了時の姿の明確化を行うため、若手を含む研究者・企業担当者との面談を通じて実施した。また、自治体 1 機関、企業 1 機関を新規参画機関に加え、地域移動サービスに関する社会実証・実装・フィールド拡充を進めた。仕様概要書及びロードマップの精緻化により、プログラム終了時の成果と、終了後に継続すべき活動内容が明らかになった。幸田町の参画は名古屋大学 COI としてモビリティ研究を推進する上で多様なフィールドの確保が可能になった。また、プログラム評価者からは各活動について「何れも順調」との評価を獲得した。
- 4) 未来社会創造機構」において平成 31 年 4 月 1 日付けで、ポスト COI も見据えた持続的な運営体制の構築及び「産産学学官官」連携研究のさらなる拡充を目的に、「モビリティ社会研究所」を設置し、モビリティ社会研究所の運営に対する提言、プロジェクトのマネジメント、研究成果の発信等に関する活動を行うディレクターを置いた。
- 5) 「産学共創プラットフォーム共同研究推進プログラム」(OPERA) では、6 大学・研

究機関が連携し、19件の共同研究を行った。また、実証実験を行い、実環境下でのハーモウェア活用に関する知見を得た。発表論文113件、共同研究19件の成果を得た。また、参画企業34社のコンソーシアムに成長した。

- 6) 「オープンイノベーション機構の整備事業」では、プロフェッショナル人材の観点から人材募集した。事業の対象である3分野のうち未配置だったモビリティ分野クリエイティブ・マネージャーを登用し、平行して各分野のURAを雇用したことで3分野の活動体制が整った。また、企業で経験豊富な知財・法務クリエイティブ・マネージャーを登用することで統括クリエイティブ・マネージャーに対するマネジメントの集中を図り、オープンイノベーション推進室のプロジェクト体制を高度化した。企業に対し実現性ある企画提案を魅力あるものにするため、ターゲット企業と接触するにあたり、プロジェクト・クリエイティブ・マネージャーが事前に注力する分野を分析し、想定される適応技術について外部機関を活用してトレンドやニーズを把握した。2018年度に作成したシーズ集を活用し、先方が関心を示しそうな内容を重点にプレゼンテーションした。これをきっかけに共同研究締結及び指定共同研究の企画に至った。

(2) 若手研究者の育成

- 1) 「若手育成プログラム」(YLC = Young Leaders Cultivation Program)事業により9名の若手研究者を採用した。「学内枠」以外に「一般枠」、「外国人枠」、「女性枠」を設け、広く公募を行った。森島邦博 理学研究科特任助教(元YLC助教2014年度)が、宇宙開発利用大賞 文部科学大臣賞を受賞した。2019年度中に学外の研究職に2名、学内の特任准教授に1名が着任した。
- 2) 文部科学省「科学技術人材育成のコンソーシアムの構築事業」の育成対象者として、平成30年度までの10名に新たに6名を加え、計16名に対してスタートアップ経費や育成メニュー等の支援を行った。育成対象者のうち1名は他の研究機関のテニユア職に就き、5名はテニユア職等に就く予定。
- 3) 卓越研究員制度を活用し、平成28年度および平成30年度に各2名の若手研究者を獲得し、部局所属とするのではなく、高等研究院所属とすることで研究に専念できる環境を提供し、育成している。平成28年度に当該制度で雇用した卓越研究員が准教授に昇格するなど、順調に育成が進んでいる。

(3) 質の高い研究成果の社会への発信

- 1) 名古屋大学レクチャー(講演者:東京大学名誉教授(多摩美術大学理事長)青柳正規、参加者数909名)を実施した。
- 2) 英語での活動報告となるINSTITUTE FOR ADVANCED RESEARCH LETTER Vol.18を発行し、高等研究院関連教員の研究成果の紹介、飯嶋徹教授の巻頭インタビューなどを国際的に発信した。
- 3) 本学創立80周年記念特別番組として、中京テレビ制作の科学特番「カッティングエッジ 世界を変える科学者たち」に特別協力をし、本学の教員4名が出演し、本学の先端研究やそれを支える施設、女性理系研究者の活等を発信することができた。
- 4) 国際会議支援の一環として国際会議開催支援セミナー(1回、参加者数計17名)

を開催した。また、名古屋大学国際会議助成金として 22 件支援した他、助成金以外で開催する国際会議についても支援を行い、名古屋大学の国際的プレゼンス向上に努めた。

- 5) アジア産学連携の展開を支援するため、本学の研究情報や連携事例等を掲載した英語版の広報物「Nagoya University At a Glance」について、最新の研究内容に更新した。

(4) 学術成果による受賞

主な学術成果として、「日本学術振興会育志賞」1名等の受賞があった。

(5) 共同利用・共同研究拠点

① 拠点としての取組や成果

- 1) 未来材料・システム研究所は、平成 28 年度から「革新的省エネルギーのための材料とシステム研究拠点」として文部科学省共同利用・共同研究拠点に認定された。革新的省エネルギー（エネルギーの創出・変換、蓄積、伝送、消費の高度化・超効率化）を実現するために、先端的な材料・デバイス等の要素技術に関する基礎研究から社会実装のためのシステム技術までを俯瞰した共同利用・共同研究を学内外・国内外の研究者とともに推進した。

令和元年度の共同利用・共同研究の募集を行い、共同利用・共同研究委員会専門委員会の審議を経て 86 件を採択した。

- 2) 宇宙地球環境研究所は、国際共同研究 28 件、ISEE International Joint Research Program 16 件、国際ワークショップ 3 件、一般共同研究 72 件、奨励共同研究 4 件、研究集会 58 件、計算機利用共同研究 12 件、データベース作成共同研究 5 件、加速器質量分析装置等利用（共同利用）10 件、加速器質量分析装置等利用（委託分析）10 件の実績をあげて研究を推進した。特に、優れた成果を上げた共同利用・共同研究 1 件に対して、第 2 回 ISEE Award（宇宙地球環境研究所賞）を授与した。これらの共同研究の成果をまとめた学術論文を 237 編出版した。

- 3) 情報基盤センターは、東京大学など 7 機関と連携して、ネットワーク型共同利用・共同研究拠点として認定された「学際大規模情報基盤共同利用・共同研究拠点」（JHPCN）の活動を推進し、全国から公募した一般共同研究課題 11 件、国際共同研究課題 1 件を実施した。平成 30 年度の一般共同研究課題 9 件に対し、令和元年度は 11 件と増加した。

また、ハイパフォーマンス・コンピューティング・インフラ（HPCI）コンソーシアムと連携して事業を推進し、HPCI システム利用研究課題として全国から公募された一般課題 11 件、若手人材育成課題 1 件、産業利用課題 1 件を実施した。

さらに、データ科学支援専用の GPU サーバを共同利用・共同研究拠点の資源提供計算機として試験運用し、利用アカウント数として 97 件を達成した。

- 4) 低温プラズマ科学研究センターは、令和元年度から「低温プラズマ科学研究拠点」として文部科学省共同利用・共同研究拠点に認定された。低温プラズマ科学に関する多様な共同利用・共同研究を推進し、先進プラズマ計測に基づくシミュレーション技術を駆使した基礎学理の探求や、半導体デバイスプロセスを中心とする最先端科学技術の弛まぬ追求を推進すると共に、多様な学際領域の境界を破り融合することによって、「プラズマ科学」を発展させるため共同利用・共同研究を学内外・国内外

の研究者とともに推進した。令和元年度の共同利用・共同研究の募集を行い 29 件を採択した。

3. 国際交流・産学連携・社会連携

(1) 国際交流活動

- 1) 6 研究科（教育発達科学、法学、医学系、生命農学、国際開発、環境学）がプログラムを実施するアジアサテライトキャンパス学院では、計 8 カ国（ウズベキスタン、フィリピン、ラオス、ベトナム、モンゴル、カンボジア、ミャンマー、アフガニスタン）から合計 18 名の国家中枢で活躍が期待される人材を学生として受け入れた（在籍学生総数 54 名）。令和元年度に 9 名が博士学位を取得するなど、国家中枢で活躍する人材を順調に輩出した。
- 2) 「アジア共創教育研究機構」において、機構参画研究グループに対し、研究費及び人件費を支援し、研究員及び研究アシスタントを 10 名雇用した。また、関連して近未来社会における人文社会科学的課題についてシンクタンクに委託調査を行い、次年度以降の当機構の研究戦略のための基礎データを整備した。また、研究グループと異なるテーマについても、機構の活動への参加部局の拡大及び今後の連携について、検討した。

(2) 産学連携・社会連携活動

- 1) 三菱 UFJ 銀行と連携して、「東海地区産学連携大学コンソーシアム」のメンバー大学に名城大学を加えた 6 大学の技術シーズを紹介する技術説明会を実施した。技術シーズの提供大学を昨年度の 5 大学から 6 大学に増やすことができ、より幅広く層の厚い技術シーズを企業に提供することができた。
- 2) オープンイノベーションのための新しい産学官連携研究開発体制として設立した任意団体である「GaN 研究コンソーシアム」を令和元年 10 月 1 日に解散し、同日付で一般社団法人 GaN コンソーシアムを設立した。
- 3) アントレプレナーシップ教育として、Tongali スクール I、II、III を実施した。受講者は 180 名であり、その次のステージのアイデアピッチコンテストは、43 チームの参加に繋がった。
- 4) 社会起業家育成のためのワークショップのため、「ソーシャルアントレプレナーシップ実践研修」および「グローバルアントレプレナーシップ研修」を実施した。ソーシャル研修に 6 人。グローバル研修には 9 人が受講した。

4. 附属病院

(1) 教育・研究

- 1) 令和元年度より厚生労働科学研究補助金事業として、「新・ASUISHI 最高質安全責任者(CQSO)養成研修プログラム」を開講した。受講生は 8 名で 2020 年 5 月に修了予定。名大病院での OJT と討論重視の授業、トヨタ自動車 OB による問題解決実践を通じ、最高質安全責任者としての礎が各受講者に提供された。また、第 1 回整形外科セミナー（14 名参加）、第 1 回脳神経外科 脊椎手術手技セミナー（14 名参加）、第 8 回脳神経外科手術手技トレーニングセミナー（24 名参加）、第 2 回消化器外科学セミナー（5 名参加）、第 3 回献体を用いた呼吸器外科手術手技トレーニング（10 名参加）、第 2 回食道トレーニングセミナー（6 名参加）、第 3 回耳鼻

咽喉科手術手技トレーニング・コース（25名参加）、計7セミナー（参加者数98名）を開催した。実習者からのフィードバックを基に今年度より脊椎手術トレーニングが追加された。いずれのセミナーにおいても、献体でなければ習得が困難である解剖構造の理解や手術手技の習熟に努めた。

2) クリニカルシミュレーションセンターにおいては、ハイビジョン・スコープを搭載したボックス・トレーナを実用化した。当初は、今年度、臨床使用からはずれず予定のハイビジョン・スコープを使用する予定であったが、臨床使用が継続することになり、予定通りに実施することが困難になった。しかし、医療用ではないハイビジョン・スコープを使用した新しいボックス・トレーナの開発が進み、こちらを実際のトレーニングに導入した。

(2) 診療

1) 本学と岐阜大学が、各々開発業者が異なる電子カルテからのデータ統合を目的とした標準化リポジトリシステム開発において、データ出力の設計、出力プログラムの開発、データ出力とその検証を行い、稼働を開始した。グローバルスタンダードを意識した患者基本情報や検体検査情報などのデータ形式を設計し、データベースへ出力するプログラムを開発し、データ出力が可能であることを検証した。加えて、診療記録など非構造化情報を構造化データとして抽出しデータベースへ格納することを可能にした。

2) 中央診療部門に位置付けられているゲノム医療センター及び化学療法部が中心となり、診療科横断的にがん薬物療法を行う連携体制を構築した。2019年8月から新たに保険診療によるがん遺伝子パネル検査を開始した結果、2020年3月までに連携施設を含めた約70症例についてエキスパートパネルで検討した。その結果、2019年12月までに検討した31例のうち5例(16%)が治験または患者申出療養制度につながった。

3) 病床再編計画に基づき、HCU（ハイケアユニット）を2019年6月より病床数8床にて運用を開始した。HCU稼働開始により、ハイケアユニット入院医療管理料の算定が可能となり、約26,000千円の増収となった。

(3) 運営

1) 中部先端医療開発円環コンソーシアム参画施設のうち9施設（2018年度4施設と合わせ本年度（2019年度）で全参画施設訪問済みとなった）を直接訪問し、当該施設の持つ臨床研究推進体制並びに人材を調査した。その結果を受けそれぞれの施設に適した理想の支援のあり方をまとめ、人材育成プログラムに反映した。

2) 韓国・ソウル大学、タイ・バンコク病院、タイ・サミティベート病院、台湾・国立陽明大学などから多職種含む訪問団を受け入れ、当院の多部門で情報交換を行った。

3) 外国人患者受入に対し院内各部署の協力体制を構築し、円滑な運営を図った。のべ11名の自費外国人の受け入れ依頼に対し7名に受け入れ可と返答、実際の受け入れは4名。2020年2月以降はCOVID19の感染拡散懸念のため中止となった。

5. 附属学校

(1) グローバル化を見据えた教育内容の高度化

- 1) リトアニア共和国 (SGH ヨーロッパ拠点) の高等学校 (Vilnius Šolomo Aleichemo ORT gimnazija) と愛知県立瑞陵高等学校の生徒/教員を交えと一緒に交流を実施した。10月に Vilnius Šolomo Aleichemo ORT gimnazija 高校の生徒 10 名と教員 1 名が本校を訪問した。
- 2) 国際化を推進する先導的なプログラムとして、海外中等教育機関と遠隔授業の実施について検討を開始した。また、モンゴルウランバートルにある新モンゴル高等学校を訪問し、ナラン・バヤル校長、バヤルト・オド・ツォルモン担当教員と遠隔教育の可能性について協議した。
- 3) 校内 ICT 環境整備のため Wifi アクセスポイント 38 か所、タブレット端末 40 台、タブレット充電保管庫 1 個を校内に設置する準備をした。また、ZOOM を活用して、三重県立四日市高等学校 (生徒 4 名)、兵庫県立神戸高等学校 (生徒 4 名)、福岡県立筑紫丘高等学校 (4 名) と本校生徒 (4 名) が参加し、「数学」の授業を 9 回、実施した。

(2) 高大連携及び地域連携の推進

- 1) 学部・研究科と連携し、文部科学省支援事業「ワールド・ワイド・ラーニング (WWL) コンソーシアム構築事業」に着手した。
- 2) 教育学部学校情報環境学講座、人文学研究科の英語高度専門職業人コースのカリキュラムとして、学生・院生が附属学校をフィールドとして活用した。
- 3) 高大接続研究センターと連携し、日本式教育を学ぶために来校した新モンゴル高校の生徒 1 名を約 2 か月、教員 2 名を約 3 か月受け入れた。
- 4) SSH・SGHを経験した卒業生の追跡調査を開始し、SSH・SGHの成果の検証を開始した。
- 5) 全学教育科目「基礎セミナー」を受講した附属学校生徒 15 名に修了証を授与した。また、英語で行われる全学教育科目「Studium Generale」に附属学校生徒延べ 35 名 (春学期 79 名、秋学期 39 名) を参加させた。

II 業務運営・財務内容等の状況

1. 業務運営の改善及び効率化

(1) 組織運営システムの機能強化

- 1) 平成 31 年 4 月から教養教育院長、高等研究院長、男女共同参画センター長及び評議会が選出する女性教員を新たに教育研究評議会構成員に加えた。また、教育研究評議会の下に、5 つの分科会を設置した。教育研究評議会構成員の見直しにより、審議の過程において研究科の枠を越えた多様な立場から議論がなされる環境が整備された。また、5 つの分科会において、教育研究にかかる事項が、分野別に審議されることにより、教育研究評議会において重要事項の実質的な審議時間が確保される環境が整備された。
- 2) 平成 31 年 4 月から、役員のうちから統括理事が指名され、新たに執行会議が設置された。統括理事は、重要事項に関する施策立案の調整や執行管理を担当した。統括理事は、自身が主宰する将来構想分科会において、本学の将来構想、組織改

革等に係る企画立案を統括し、また、執行会議において、全学的な重要施策の執行計画策定や進捗管理を行うとともに、大学として意思決定された取り組みを実行した。

- 3) 優れた教員の確保と教員選考に係る説明責任と透明性を確保するため、平成 31 年 4 月から、全学人事プロセス委員会が執行会議の下に設置され、教員の採用・昇格及びテニユア付与審査に関して、計画的及び戦略的な人事を行うこと並びに公正で透明性の高い人事を行うために必要な事項を審議した。
- 4) 総長管理定員について平成 30 年度に見直し、平成 31 年 4 月から新たな総長管理ポイント制度が施行され、新制度のもと令和 2 年度新規及び令和 3 年度の再措置にかかる募集を行った。新制度においては、措置結果に加えて申請書及び措置一覧を教育研究評議会に附議し、措置に対する透明性・妥当性を確保した。また、従来、審査過程・措置期限等が制度化されていなかった本部予算による承継外人件費措置の一部を、IV 種区分として審査の対象に含めることにより、措置に対する透明性・妥当性を確保した。

(2) 学内組織の継続的な見直し

- 1) 令和 2 年度の医学系研究科の改編（総合保健学専攻の設置）に向け、設置計画書を提出し、改編の準備を行った。専門職育成を主たる目的とした専攻構成による体制から、研究ユニットによる体制と融合的研究の推進を目的とした体制に移行した。また、研究ユニットには、情報科学分野の研究ユニットとして理工学系の教員を含めて配置することにより、医療情報科学教育と研究を推進する体制を整備した。
- 2) データ科学を活用できる人材の育成のため、「数理・データ科学教育研究センター」を設置した。今後の数理・データ科学教育を全学で進める体制が整備でき、センターの教員を中心に全学教育科目「データ科学科目」のカリキュラムについて検討を行った。また、大学院生および社会人向けに、企業などから提供されたデータを用いたグループ演習を含む取組「実世界データ演習」を用いる価値創造人材教育の大学連携」をセンターの教員が中心となり実施した。
- 3) 共同利用・共同研究拠点として「低温プラズマ科学研究センター」を設置し、活動を開始した。自然科学研究機構、九州大学と設立したバイオコンソーシアムや、科研費・特別推進研究など大型プロジェクトを推進した。共同利用・共同研究拠点としての活動に加え、民間企業との 30 件を超える共同研究を実施した。それらの成果により、学術論文 31 報、国際会議・国内学会などでの基調講演・招待講演 44 件を含む合計 147 件の研究発表、受賞 8 件、テレビ・新聞などプレスリリース 13 件など数多くの実績を達成した。
- 4) 国際的視野をもった博士人材を育成するため、生命農学研究科に、西オーストラリア大学（オーストラリア）とのジョイント・ディグリープログラムを実施する「名古屋大学・西オーストラリア大学国際連携生命農学専攻」を設置し、名古屋大学を主大学とする学生 3 名、西オーストラリア大学を主大学とする学生 1 名の計 4 名を受け入れた。

(3) 外部有識者等による意見等の積極的な活用

- 1) 平成30年度に引き続き、スタンフォード大学プロボスト Timothy R. Warner 氏を招いて講演会を開催し、大学運営における経営・執行部のあり方について情報を得て、名古屋大学におけるガバナンス体制の改革への有効な助言を得た。
- 2) 組織の見直し、大学のあり方等について、経営協議会を4回開催し、学外委員から意見を聴取して大学の管理運営の参考とした。
- 3) 財政基盤確立を目的とした収益事業の企画立案を行うため、民間企業からも室員に招いた「財務戦略室」において、以下の取組を実施した。
 - ・不動産の有効活用のため、所有不動産の利用事業内容についての具体的検討
 - ・学内リソースを活用した新規収益事業の創出のため大手広告代理店と包括的連携

(4) 男女共同参画の推進

- 1) 令和元年度女性 PI 枠では女性教員（教授）を1名採用した。発展型ポジティブアクションプロジェクトによる採用を継続実施した。特定基金「ジェンダー平等支援事業」により、女性教員の採用と上位職への登用を引き続き支援した。職員についても、女性管理職を増加させた。また、10月より「女性教員増員策（若手教員増員策パッケージ）」を実施している。
- 2) 国連機関 UN Women や世界の大学と連携しながら、HeForShe（ジェンダー平等を世界規模で推進する連帯運動）に選出された際の3つのコミットメント達成に向けた施策の実施（公開セミナーの実施、ソーシャルメディアによる情報発信、広報物作成による啓発活動など）、ジェンダー問題に関する理解促進活動を行った。学生主体の「HeForShe クラブ」と連携するなど、HeForShe の取り組みを教職員だけでなく学生レベルにも拡大した。
- 3) ジェンダー・リサーチ・ライブラリ（GRL）主催によるセミナー、シンポジウム、講演会等を開催し、活動成果を『GRL Studies』等で公開するとともに、ジェンダー研究集会開催助成事業および研究者や他機関との連携により、ジェンダー研究を推進した。

(5) 職務能力開発向上への取組

- 1) 東海国立大学機構設立に向け、事務系職員の新たな人事制度及びキャリアパスプランの整備として学内からの課長、事務長等の職階への登用について、今後、優秀な若手人材の抜擢を行える仕組みを構築した。また、採用後3回程度の異動においては、多様な職種を経験させる観点から、系列を固定せず、原則2年で異動とし、研究協力系、学務系の経験及び医学部・医学系研究科特有の業務の経験を積めるように配慮した。
- 2) キャリアパスプランに基づく、キャリアアップに向けた主体的能力向上を目的とする研修の充実として、グループ企画研修に使用する新規採用職員向けハンドブック（NU Start Up）の改定が行われた。また、タイムマネジメントがテーマの目的別研修を多数の係長相当の職員が受講した。業務時間中に開催される集合研修だけでなく、放送大学のようなオンライン研修を、各職階の職員が受講したことで、主体的な能力開発意識の醸成に寄与できた。
- 3) 職員全体の語学力向上を目指した英会話研修の内容の見直しとして外国人講師を

本学に招いて行う英会話研修（実践）や、Skype を用いて自宅で行う英会話オンライン研修を行い、英会話オンライン研修については受講者数の増加を狙い、契約業者の追加及び受講対象職種の拡大を行った。受講者数が平成 30 年度（計 55 名）より 64 名増加（計 119 名）、TOEIC スコア 600 点以上保持者が 14 名増加した。

- 4) 業務運営の国際化推進を担う職員育成のための、レベルに応じた語学研修、事務職員による長期海外研修（勤務）、大学経営人材育成のための海外研修を実施した。公募による職員の海外研修について、近隣の大学（愛知県立大学法人、愛知教育大学、三重大学、岐阜大学）からも参加者を募り、短期として 6 日間のタイ（7 名うち名古屋大学 3 名）、6 日間の米国（7 名うち名古屋大学 4 名）、中期海外研修として約 2 週間のドイツ（1 名）、視察及び実務研修として、オーストラリア（1 名）派遣を実施した。また Leap（文部科学省国際教育交流担当）としてアメリカ（1 名）、日本学術振興会（JSPS）ボン研究連絡センター副センター長としてドイツ（1 名）、サンフランシスコ研究連絡センター副センター長としてアメリカ（1 名）へ派遣した。「英文 e メール研修」を行った（セミナー型 30 名・添削型 30 名受講）。

(6) 業務運営の効率化

- 1) 東海機構設立に向けて事務の定型業務を一元集約して事務コストを圧縮するために、令和 2 年 1 月に本部と各学部・研究科に配置されている経理や研究支援、施設管理関係の業務及び人員を、それぞれ集約し一元化を図った。事務の定型業務を一元化したことにより、新たに捻出した人的リソースを、「経営戦略」、「研究戦略」、「教育戦略」を担う部署に再配置を行い、東海機構の事務機能の強化を図ることができた。
- 2) 全学技術センターのサービス機能向上に向け、学術研究・産学官連携推進本部との連携・協働体制の強化のため、設備・機器アドミニストレーターポストの人選を行った。
- 3) 技術力向上及び設計内容の向上の一環として、岐阜大学・名古屋大学間で工事発注における図面のクロスチェック（6 件）を実施した。同類の失敗を繰り返さないために両大学間で失敗事例などの情報を共有し設計に反映することで、設計内容及び技術力の向上が図られた。

(7) データに基づく大学運営とガバナンス改革への取組み

- 1) 各部局が作成したミッションと今後 10 年程度のビジョンについて、執行部と各部局による対話と合意を経て大学総体としての目指す形を示した「部局の中長期ビジョン」を策定し、30 部局について当該ビジョンを学内に公開した。執行部と各部局によるミッションとビジョンの共有・対話により、各部局の強み・特色・課題の認識・共有できる仕組みを形成することができただけでなく、部局長の任期に関わらず、各部局における方針の一貫性の担保にもつながった。
- 2) 教員選考や組織整備における総長管理ポイントの資源配分と「部局の中長期ビジョン」との整合性の担保と戦略的な活用のため、全学人事プロセス委員会、総長管理ポイント等運用部会の審議過程において、申請内容と申請部局の中長期ビジョンとの整合性も審査の観点に含めている。「部局の中長期ビジョン」は執行部

と部局の対話・合意に基づいて策定しているため、部局の教員選考や組織整備における総長管理ポイントの資源配分が、全学的視点及び部局のミッション・ビジョンと整合性を保ちつつ、戦略的に行える環境が整った。

2. 財務内容の改善

(1) 外部資金の獲得

- 1) URA (University Research Administrator) の活動として、大型の外部資金プログラム申請に際する公募説明会、申請書のチェックやアドバイス、模擬ヒアリング等の支援を行った。IR 本部との連携を強化するため、専任の URA を 2 名配置した。新たに、「戦略的創造研究推進事業」の CREST11 件、さきがけ 8 件、「革新的先端研究開発支援事業」の PRIME1 件の外部資金を獲得した。
- 2) 競争的資金獲得のインセンティブ・システムを運用し、外部資金により間接経費獲得者に対する外部資金獲得手当の支給及び報奨金等授与を行った。また、令和 2 年 4 月以降に開始する一般共同研究に対する間接経費率を引き上げることに伴い、その配分方法について見直しを図った。大学の財政基盤強化に資する民間資金の増加および活用を図るとともに、大学本部、部局、担当教員の研究環境およびインセンティブが向上する制度を整えた。教員一人当たりの外部資金獲得件数が 2.7 件で、受託研究の間接経費獲得額は減少、共同研究の間接経費獲得額は増加した。
- 3) e-Rad 上の公募情報を全研究者向けに周知するとともに、応募条件に絞った研究者向けに周知や紹介を行った。受託研究は、件数は 676 件で、受入額は前年度より 948,143 千円減額した。また、共同研究は、件数は 890 件で、受入額は前年度より 1,144,182 千円増額した。

(2) 附属病院自己収入の確保

- 1) 外科系集中治療部におけるセミクローズドの入室依頼区分を各診療科が入室しやすいよう運用を見直した事により、1 床当たりの加算率が対前年度から約 5% 向上し、効率的な運用が可能となった。
- 2) 診療料材料において、他病院と連携した共同購入、より安価な診療用材料への代替を実施し、年間約 299 万円の経費を削減した。

(3) 自己収入増加への取組

- 1) 創立 80 周年 (2019 年度) を契機とした創基 150 周年 (2021 年度) までの 3 年間に周年事業期間と位置づけ、学内外に向けた募金キャンペーン～ GO-NExT ～を展開、併せてこの機にファンドレイザーチームを充実 (新規配置: シニアファンドレイザー 1 名、ファンドレイザー 1 名、役務契約 1 名、鶴舞地区ファンドレイザー 2 名) させ、積極的な営業活動ができる体制を構築した結果、令和元年度は法人 130 件、2 億 7 千 9 百万円 (平成 30 年度 79 件、7 千 4 百万円) の現金寄附成果を得た。営業チームの確立により、個人富裕層のフォローにも注力できる体制を整え、令和元年度は個人 1,701 件、6 億 8 千 5 百万円 (平成 30 年度 1,611 件、2 億 2 千 5 百万円) の現金寄附成果を得た。目的指定の特定基金を新規に 3 件 (総合科学による古代エジプト調査研究支援事業/名古屋大学漕艇部艇庫・合宿所等整備支援事業/博士課程人材育成支援事業) 立ち上げた。現金寄附額は H30 年度実績額 2 億 9 千 8 百万円 (1,691 件) から、令和元年度実績 (令和 2 年 3 月 31 日時点) 9 億 6 千 4 百万円 (1,831 件) となり、令

和 2 年 3 月 31 日時点での基金受入累計額は、有価証券、物納分も含め、171 億 9 千 6 百万円となった。

- 2) インキュベーション施設の賃貸料について、新株予約権の割当を実施した。また、共同研究については、一般共同研究だけでなく、産学共同研究講座・部門、指定共同研究、ジョイントラボ制度等、多様な財源確保を実施した。

(4) 経費の節減

- 1) 年度当初に部局から要望のあった営繕要求を基に、個別施設計画の見直し（安全性、法令遵守、経年等による優先順位付け）を行い、更に発注時のコストマネジメントにより予定価格比として、合計 約 1,100 万円のコスト縮減を実現した。
- 2) 国立大学法人東海国立大学機構になる岐阜大学・名古屋大学で特高及び高压の電力需給契約において共同調達を行った。東山、鶴舞団地において、特別高压の電力需給契約を随意契約から政府調達に変更し電気料金を削減した。契約見直しによる令和元年度削減実績として名古屋大学：特高約 426 百万円/年（平成 30 年度比）となった。

(5) 効率的な施設管理

- 1) 「指定国立大学構想実施に向けたアクションプラン」において掲げている「大学戦略に基づくスペースマネジメント」の一環として、施設の有効活用を推進するため、研究室や実験室をはじめとした教育研究スペース全体（約 49 万㎡）を 3 年計画で現地調査する計画を立てており、今年度は 3 名の職員により、9 日間かけ文系学部・環境学研究科・医学部等（約 15.6 万㎡）について調査を実施し、利用状況が不適切な部屋（1,595 ㎡）についてとりまとめ、管理部署にフィードバックを行った。また、教育・研究を更に推進するために、基盤となるスペースが必要であることから、利用状況が不適切な部屋（1,595 ㎡、金額換算：約 4 億 8 千万円相当）の有効活用を図り、1,595 ㎡の利用可能なスペースを生み出した。

(6) 安定的な資金運用

- 1) 長期運用については、大手シンクタンクと資金運用に関するコンサルティング契約を締結した。また、運用方針に基づくポートフォリオを作成し、資金運用を行い、総合利回り 0.90 %となった
- 2) 1 年未満の短期運用については、利息額 6,135 千円の成果を得た。

3. 自己点検・評価及び情報提供

(1) 自己点検・評価の継続的な取組

- 1) 指定国立大学指定後、初の法人評価受審により、指定国立大学構想工程表に掲げた各取組みの進捗状況、業務運営及び教育研究等の成果と課題を確認した。当該結果を、国立大学法人評価委員会が行う業務実績評価に係る「実績報告書」として取りまとめ、提出した。また、第 3 期中期目標期間における 4 年目終了時評価に向けて、各学部、研究科における教育研究活動結果を総括した。当該結果を大学改革支援・学位授与機構が行う「学部・研究科等の教育研究評価」に係る「現況調査表」として取りまとめ、提出した。各部局の現況を取りまとめるに当たり、各種指標を確認する過程で、部局ごとの強み・弱みを把握し、全学的に課題の多い点については、検討ワーキングを開催するなど、課題の改善に向けての契機と

なった。

- 2) 新たな大学機関別認証評価基準を踏まえた、教育関連施策と規程の見直しとして、シラバスの点検や3つのポリシーの見直しを行い、カリキュラムの体系化が遅れている点や、学生への情報提供に係る課題の把握を行った。また、大学の内部質保証の在り方についても検討し、規程の整備や運用上の課題について議論した。
- 3) 3巡目の機関別認証評価に係る評価実施要項の見直し等により、学系別の評価の枠組みが導入されたことや、法人評価の4年目終了時評価に向けて、大学改革支援・学位授与機構の提供による研究業績水準判定システム及び引用情報等提供システムの利用が可能となったことから、科研費の区分による専門分野ごとの部会制から学部・研究科を基本とした現況調査表作成における学系ごとでの評価へ体制を見直し、研究業績や現況の把握・指標作成を行い、計画・評価作業部会による点検の結果について各部局へのフィードバックを実施した。
- 4) 法科大学院認証評価年次報告書を作成し提出した。また、次の点について、改善を行った。
 - ・成績評価の在り方について：春秋学期定期試験直前の教授会で成績分布のルールを順守するよう周知徹底するとともに、成績評価書類における成績評価ルールの明記による注意喚起を行った。また、各科目の成績分布状況を法科大学院学務委員会で確認を行うとともに、状況調査を行った。
 - ・成績評価における考慮要素及びその割合をシラバス上明確にする点について：翌年度のシラバス作成依頼時の注意点として、教授会にて周知徹底・注意喚起を行うとともに、法科大学院学務委員会において全授業科目の記載内容を確認した。
 - ・成績評価における平常点の在り方について：春秋学期定期試験直前の教授会において、平常点採点について注意喚起を行った。

(2) 情報公開・発信の促進

- 1) 海外向け広報（英文 Web サイトの改訂、研究成果の発信等）の体制と機能を強化し、事務補佐員を1名、英文での研究成果情報発信に注力させた。文書作成を専門業者に外注することで、HP上で研究成果を30件掲載。（昨年度に比して8件増）一部の研究成果はNew York Timesにも掲載される等の成果があった。
- 2) 学内に散在する学術情報・教育情報を一元的に管理するIRシステムの導入を図り、これらの情報を教員データベースと連携させる体制整備を図った。

(3) 公開講座等の実施

- 1) 第15回名古屋大学ホームカミングデイをメインテーマ『社会の中の大学』として開催し、以下の企画を実施した。
 - ・メイン企画「名古屋大学の集い」では、名古屋大学国際交流貢献顕彰を3名に授与し、創立80周年記念特別企画「未来のクルマ」（中日新聞社共催）を実施した。同企画に周年同窓生（約300名）を招待し、周年同窓生以外の卒業生や在学生、保護者、一般の方等（約550名）及び招待者（高額寄附者等約150名）を含め、約1,000名が参加した。また関連企画として自動運転車の展示も行った。

- ・特別企画「未来社会を拓く科学：宇宙へ、そして地球へ」を実施し（参加者 230 名）、その際、聴覚障害者のための要約筆記を行った。
- ・テクノ・フェア名大 2019、名大秋祭（秋革祭）を同時開催した。全体で約 3,000 名の来場があった。

- 2) 「あいちサイエンス・コミュニケーション・ネットワーク」との連携として、「夏休みあいちサイエンスフェスティバル 2019」および「あいちサイエンスフェスティバル 2019」を開催し、計 200 以上のサイエンスとものづくりのイベントを開催した。「夏休みあいちサイエンスフェスティバル 2019」と「あいちサイエンスフェスティバル 2019」を合わせて、参加者数 751,425 人で、前年度比約 102%と集客を伸ばした。本学創立 80 周年記念特別番組として、中京テレビ制作の科学特番「カッティングエッジ 世界を変える科学者たち」に特別協力をし、本学の教員 4 名が出演した。また、公開講座を計 13 講座開催した。
- 3) 一般社団法人中部経済連合会、名古屋商工会議所、名古屋市、愛知県との共催により「あいち防災減災カレッジ」を開講し、行政機関、民間企業、地域住民等における防災人材育成を推進し、地域防災力の向上に努めた。

4. その他の業務運営

(1) 災害対策及び安全衛生管理への取組

- 1) 大規模地震災害を想定した本部事務局の業務継続計画（BCP）に基づき、部課長の参加による BCP 訓練を実施し、大規模災害時の対応や準備について再確認し、BCP の見直しを検討した。
- 2) 実験室の耐震安全対策をまとめた実験機器地震対策ガイドライン（新版）の運用、対策に関するアドバイス、工具の貸し出しなどを行った。耐震固定など室内の安全対策を個々の状況を考慮して実施することで、安全性の向上と大学機能継続に必要な環境構築を進めた。
- 3) 東海国立大学機構の設立に向けた取り組みとして相互の大学における環境安全組織体制、教育内容等を精査し、令和 2 年度に向けた機構としての環境安全の組織体制、情報の共有について協議を行った。機構の組織として統括本部を組織する形とし、規程の整備等を行った。
- 4) 安全教育のための標準教育資料として Web サイトに公開している教材（日英）について、内容の見直しや新たな教材作成等を継続して行った。特に今年度は学内の活動における安全マニュアルとして、昨年度作成した安全ための手引き（一般安全編）を英語化し、学内に配布すると共に学内ホームページに公開した。
- 5) 化学物質のリスクアセスメントについて、説明会および学生講義等で継続して実施した。また、昨年度に引き続きリスクアセスメントの全学的な実施状況を調査し、実施率が 88%に向上していることを確認した（昨年度 83%、昨々年度 77%）。
- 6) 事故情報を有効活用するために、昨年度作成した事故事例集・教訓集について、学内の全研究室を対象に配布し、安全活動に関する啓発活動を行った。また、国内の複数大学からも要望が多かったため、配布を行った。
- 7) 化学物質管理システム(MaCS-NU)、高圧ガス管理システム(MaCS-G)における統括管理情報と全研究室対象に実施した実験室安全定期点検調査の結果等を活用して、

全学的な危険物等データベースを作成した。特に今年度は建物、フロア単位にマップ化することで災害時に早急に活用できるような改良を行い、実際に学内の防災訓練時に活用した。

- 8) リスク情報をより包括的に管理するために、N (核)、B (バイオ)、C (化学物質) に伴う研究時のリスク管理を統括する名古屋大学 NBC 研究リスク連携体制を組織し、各関係部門の担当者による意見交換や、メーリングリストを作成し、情報共有を推進する体制を構築し、運用を開始した。
- 9) 国際連携として、アジア各国の環境安全管理および教育に関する会議である ACSEL2019 (Asian Conference on Safety and Education in Laboratory) に参加し、国際水準の安全管理、組織体制、教育等に関する情報を共有した。
- 10) 東海地区国立 8 大学の大規模災害対応に関する協定に基づき、本学が中核となって会合を実施した。また各大学の状況把握や防災訓練の相互視察などを実施した。
- 11) 全構成員が参加する防災訓練を年 2 回実施した。前期防災訓練 (5 月) は、自衛消防体制整備、情報伝達・安否確認、火災対応訓練を全学で実施した。後期防災訓練 (10 月) は、大規模地震災害発生時の対応を想定して全学で実施し、緊急地震速報の放送から屋外避難までを行う一斉避難訓練、地元消防署や地域住民とも連携した自衛消防訓練、災害対策本部の活動訓練、安否確認訓練などを行った。

(2) 施設整備の推進

「キャンパスマスタープラン 2016」、「総合的な中長期施設マネジメント計画」、「名古屋大学キャンパス・ユニバーサルデザイン・ガイドライン」に基づき、以下の整備を実施した。

- 1) 学際的研究、グローバル化に対応した人文学・社会科学領域の日本及び世界諸地域における言語と文化の教育・研究拠点整備及び Society5.0 の実現に向けた ICT 分野の人材を育成するためのスペース確保、施設利用者の災害時の安心・安全を確保するため、国際言語文化校舎の改修整備 (2,590 m²) (R2.5 完成予定) に着手した。
- 2) 世界水準で競争する医学研究の遅延原因を解消し、最新の研究ニーズに即応したプロジェクトが可能となるよう、自己資金 (約 400,000 千円) を含めて医学部動物実験施設の増築整備 (2,500 m²) (R3.5 完成予定) に着手した。
- 3) 留学生の増加に伴うキャンパスのグローバル化対応のため、東山団地構内案内サイン (日本語・英語併記及び QR コードによる ICT 化) として IB 電子情報館全学サイン (R1.8 完成) の整備を行った。
- 4) 開かれたキャンパスとして、ユニバーサルデザイン及び構内交通の安全性にも配慮したうえで、キャンパス内の車いすでの移動動線の再点検 (73 箇所) を実施し (R1.7)、車いすバリアの改善計画 (25 箇所) を立案し、年次計画を作成し、NIC・IB 電子情報館前車いすバリア改善工事に着手 (R2 年度完成予定)。

(3) 省エネルギーの推進

- 1) 省エネ・節電実行計画を策定し毎年 1% の削減目標に下記の実行した夏季の取組み (重点事項)
 - ・学生による省エネラウンド (令和元年度からの取組み)

- ・オープンキャンパス時の電力デマンド対策
- ・エネルギーコストの見える化
- ・働き方改革に伴う業務効率化と早期帰宅の推進（令和元年度からの取組み）
冬季の取組み（重点事項）
- ・ドラフトチャンバ運用適正化の徹底
- ・ベース電力を構成する主要機器の現地調査（東山）（令和元年度からの取組み）
- ・空調消し忘れ停止制御エリア拡大（東山）
- ・働き方改革に伴う業務効率化と早期帰宅の推進（今年度からの取組み）

（４）法令遵守と危機管理対策

- 1) 個人情報漏えいを防止するため、以下の取組等を実施した。
 - ・外部講師を招き、個人情報保護管理者に対する、保護管理者研修を実施（受講者数 26 名）
 - ・保有個人情報を取り扱う職員等を対象に、個人情報の取扱事例を素材にした教育研修会を実施（受講者数 37 名）
 - ・新規採用職員研修で個人情報保護に関する説明を実施
 - ・新任教員に配布するハンドブックに本学の個人情報保護制度について記載
- 2) ハラスメント防止対策として、全構成員および学外者を対象に行った研修には 96 名が参加。法改正を踏まえた学内教職員向け研修には管理職を中心に 36 名が参加。その他ガイダンス等は、計 5,536 名の教職員、学生・生徒が受講。研究室訪問型研修は 12 研究室 174 名が参加。e-Learning 研修は教職員を対象に実施し、確認テストの受講率は 10.07 %であった（1,015 名）。
- 4) 入学後の「学生生活に関する特別講義」において、ハラスメント防止、飲酒の注意など、大学生活における安全教育及びレポート・論文等における剽窃防止等、研究倫理を涵養するための説明を行い、法令遵守の徹底を行った。カルト団体・悪徳商法への注意喚起として、外部講師（弁護士）による講演を行った。
- 5) 大学院生向けに研究倫理教育及びダイバーシティ教育等を含む基礎科目である Professional Literacy の提供を開始した。
- 6) 技術流出防止マネジメントにおいて、秘密情報管理に係る階層別のマニュアル・教材・パンフレット等を作成し、新人 URA 向け研修会、階層別説明会、並びに教員・事務職員向けの学内説明会を実施した。大型の共同研究等に関する秘密情報管理届け出件数 29 件であった。
- 7) 遺伝資源に関する学内ポリシーを制定し、ポリシーに基づいて遺伝資源委員会を新設した。委員会にて学内運用マニュアルを制定し、個別案件に対する運用を開始した。ホームページの作成や説明会を通じて、遺伝資源に関する学内啓発活動を実施した。令和元年度は 10 件の相談を受付け、マニュアルに沿って契約締結等の支援を行った。
- 8) 遺伝子組換え生物の安全な取扱いと実験の適切な実施を目的として、組換え DNA 実験に従事する者全員を対象とした組換え DNA 実験安全講習会を実施した（10 部局で開催し、計 710 名が受講した）。
- 9) 放射線の安全管理、適切な使用を目的として、放射線業務に従事する者全員を対

象とした安全教育講習会（法令等で規定される教育訓練を満たすもの）を実施した（9部局にて計123回開催、2,699名が受講し、修了証交付者は1,543名）。

- 10) 実験動物の安全な取扱いと実験の適切な実施を目的として、動物実験に従事する者（実験動物管理者等を含む）を対象とした動物実験講習会を実施した（東山地区にて14回、鶴舞地区にて11回、大幸地区にて1回の計26回開催し、449名が受講した）。

（5）監査機能の充実

- 1) 東海国立大学機構の設立に向け、監査体制を強化し実効性のある監査を実施するために、岐阜大学及び名古屋大学の監査室を一体化すべく検討を行った。
- 2) 中期内部監査計画（後期3か年）に基づく年次計画を策定し、内部監査を実施した（業務監査4件、会計監査4件）。
- 3) 前年度の内部監査報告書概要を構成員に周知するため、学内限定 Web サイトに掲載した。
- 4) 外部委員で構成する、公共工事の「入札監視委員会」を開催し、東海地区国立大学法人事務連携ネットワークに参加する国立大学法人の案件を計20件（他大学分14件を含む）審議し、その議事概要を Web サイトで公開した。

（6）公的研究費の不正使用防止について

- 1) 公的研究費の使用に係る e-Learning 研修を実施した（全構成員を受講対象とし100%が受講）。
- 2) 研究費不正使用防止のため、統括管理責任者による研究費等不正使用防止に関する講演会を実施した（参加者：役員、部局長、事務関係者）

（7）情報セキュリティの向上に向けて取り組んだ事項

- 1) 情報セキュリティリテラシーの向上を目的として、以下の取組等を実施した。
 - ・情報セキュリティパンフレット、ポスターを作成し、構成員に対する啓発活動を行った。
 - ・新入生情報セキュリティ研修、年次情報セキュリティチェックを実施し、学生を含む学内構成員に対して啓蒙活動を行った。
 - ・情報セキュリティリテラシーの向上にむけて、標的型攻撃メール攻撃訓練を実施した。
 - ・学内のサーバ管理者向け講習会を実施し、管理者の技術向上をはかった。

3. 沿革

名古屋大学は 1939（昭和 14）年、医学部と理工学部の 2 学部で、我が国最後の帝国大学として創設された。1947（昭和 22）年に名古屋大学（旧制）と改称。1949（昭和 24）年には、学制改革により、旧制名古屋大学、附属医学専門部、第八高等学校、名古屋経済専門学校、岡崎高等師範学校を包括し、文学部、教育学部、法経学部、理学部、医学部、工学部の 6 学部からなる新制名古屋大学として再出発した。その後、1950（昭和 25）年の法学部と経済学部の分離独立、1951（昭和 26）年に農学部を設置して 8 学部とし、総合大学として整備を進め、1993（平成 5）年に教養部改組に伴う大幅な教育改革を行い、情報文化学部を設置して学部四年一貫教育を導入した。

一方、戦後の学制改革によって 1953（昭和 28）年に修士課程 2 年、博士課程 3 年の新制大学院が設置され、文学、教育学、法学、経済学、理学、工学の 6 研究科で発足した。その後、医学、農学の 2 研究科が設置され、当時あった 8 学部すべてが大学院を持つことになった。

また、学部基礎を置かない大学院独立研究科として、1991（平成 3）年に国際開発研究科、1992（平成 4）年に人間情報学研究科、1995（平成 7）年に多元数理科学研究科、1998（平成 10）年に国際言語文化研究科、2001（平成 13）年に環境学研究科、2003（平成 15）年に情報科学研究科（情報科学研究科の設置に伴い人間情報学研究科は廃止）、2012（平成 24）年に創薬科学研究科を設置し、2017（平成 29）年には、本学の強み・特色を活かした教育研究機能の強化を図るため、情報学部と情報学研究科（情報文化学部と情報科学研究科は廃止）及び、文学研究科、国際言語文化研究科及び国際開発研究科の一部再編による人文学研究科（文学研究科と国際言語文化研究科は廃止）を設置した。

このほか、2019（平成 31）年に大学院工学研究科附属プラズマナノ工学研究センター（平成 18 年設置）と、プラズマ医療科学国際イノベーションセンター（平成 25 年設置）の 2 つの低温プラズマの研究センターを発展的に統合して、低温プラズマ科学研究センターを設置し、2019 年（平成 31 年）現在、9 学部、13 研究科、3 附置研究所、4 共同利用・共同研究拠点、19 学内共同教育研究施設等を擁している。

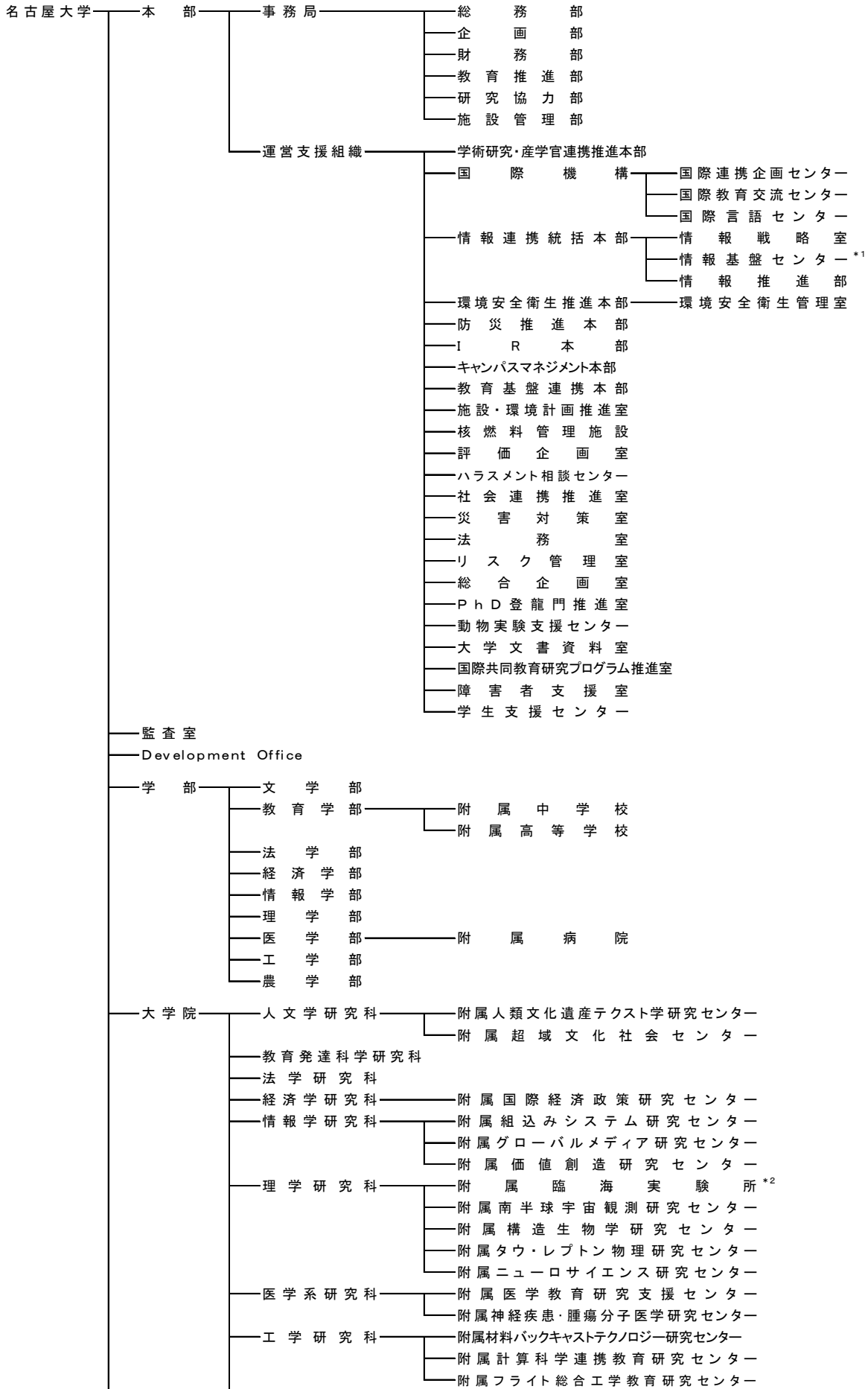
4. 設立に係る根拠法

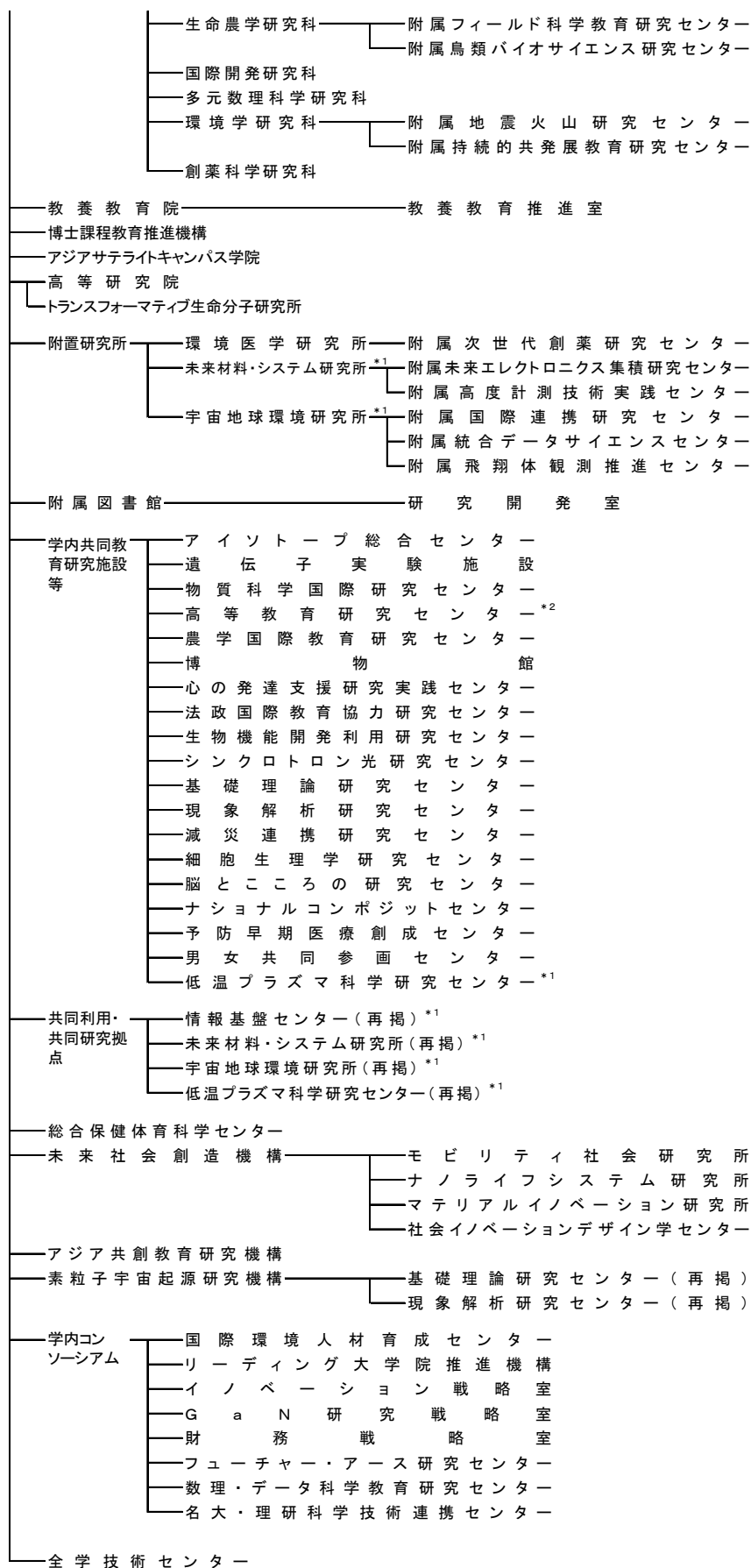
国立大学法人法（平成 15 年法律第 112 号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図その他の国立大学法人等の概要





注) *1は共同利用・共同研究拠点として、文部科学省より認定

*2は教育関係共同利用拠点として、文部科学省より認定

7. 事務所の所在地

本部	: 愛知県名古屋市
東山キャンパス	: 愛知県名古屋市
鶴舞キャンパス	: 愛知県名古屋市
大幸キャンパス	: 愛知県名古屋市
豊川キャンパス	: 愛知県豊川市

8. 資本金の額

71,876,343,982円 (全額 政府出資)

9. 在籍する学生の数

総学生数	15,796人
学士課程	9,628人
修士課程	3,739人
博士課程	2,339人
専門職学位課程	90人

10. 役員の状況

役職	氏名	任期	経歴
学長	松尾 清一	平成27年4月1日 ～令和2年3月31日	平成16年4月～平成19年3月 名古屋大学医学部附属病院副院長 平成19年4月～平成25年3月 名古屋大学医学部附属病院長 平成21年4月～平成27年3月 名古屋大学副総長 平成27年4月～ 名古屋大学長
理事 (統括・総合調整担当)	杉山 直	平成31年4月1日 ～令和2年3月31日	平成22年10月～平成24年3月 名古屋大学総長補佐 平成29年4月～平成31年3月 名古屋大学大学院理学研究科長 平成31年4月～ 名古屋大学理事・副総長
理事 (総務・人事労務・環境安全・事務総括・総務)	上月 正博	平成31年4月1日 ～令和2年3月31日	平成24年1月～平成25年3月 文部科学省大臣官房審議官 平成25年4月～平成29年6月 国立高等専門学校機構理事 平成29年7月～平成29年12月

合調整（役員懇談会等）担当）			文部科学省大臣官房付 平成 30 年 1 月～ 名古屋大学理事・事務局長
理事 （研究・男女共同参画担当）	高橋 雅英	平成 31 年 4 月 1 日 ～令和 2 年 3 月 31 日	平成 24 年 4 月～平成 29 年 3 月 名古屋大学大学院医学系研究科長 平成 29 年 4 月～ 名古屋大学理事・副総長
理事 （教育・学術情報基盤担当）	藤巻 朗	平成 31 年 4 月 1 日 ～令和 2 年 3 月 31 日	平成 22 年 10 月～平成 27 年 3 月 名古屋大学総長補佐 平成 27 年 4 月～平成 30 年 3 月 名古屋大学副理事 平成 30 年 4 月～平成 31 年 3 月 名古屋大学副総長 平成 31 年 4 月～ 名古屋大学理事・副総長
理事 （財務・施設整備担当）	木村 彰吾	平成 31 年 4 月 1 日 ～令和 2 年 3 月 31 日	平成 24 年 4 月～平成 26 年 3 月 名古屋大学大学院経済学研究科長 平成 26 年 7 月～平成 27 年 3 月 名古屋大学総長補佐 平成 27 年 4 月～ 名古屋大学理事・副総長
理事 （計画・評価・IR 担当）	川北 一人	平成 31 年 4 月 1 日 ～令和 2 年 3 月 31 日	平成 23 年 5 月～平成 27 年 3 月 名古屋大学生物機能開発利用研究センター長 平成 27 年 4 月～平成 31 年 3 月 名古屋大学大学院生命農学研究科長 平成 31 年 4 月～ 名古屋大学理事・副総長
理事 （大学運営担当）	郷 通子	平成 31 年 4 月 1 日 ～令和 2 年 3 月 31 日	平成 15 年 4 月～平成 17 年 3 月 長浜バイオ大学バイオサイエンス学部長 平成 17 年 4 月～平成 21 年 3 月 お茶の水女子大学長 平成 21 年 4 月～平成 27 年 11 月 情報・システム研究機構理事（非常勤） 平成 27 年 4 月～ 名古屋大学理事
監事	熊田 一充	平成 28 年 4 月 1 日 ～令和 2 年 3 月 31 日	平成 15 年 1 月～平成 17 年 5 月 トヨタ自動車株式会社監査役室長（部長） 平成 17 年 6 月～平成 19 年 5 月 トヨタファイナンス株式会社常勤監査役 平成 19 年 6 月～平成 23 年 5 月 トヨタファイナンス株式会社常務取締役 平成 23 年 6 月～ トヨタファイナンス株式会社顧問 平成 23 年 7 月～ 名古屋大学監事
監事	中谷 聡子	平成 28 年 4 月 1 日 ～令和 2 年 3 月 31 日	平成 4 年 11 月～平成 12 年 12 月 監査法人伊東会計事務所 平成 13 年 1 月～平成 18 年 7 月 中央青山監査法人 平成 18 年 8 月～

			あらた監査法人（現 PwC あらた監査法人） 平成 28 年 4 月～ 名古屋大学監事
--	--	--	---

1 1. 教職員の状況

教員 2, 250 人（うち常勤 1, 742 人、非常勤 508 人）
職員 5, 187 人（うち常勤 2, 208 人、非常勤 2, 979 人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比で 6 人（0. 2%）減少しており、平均年齢は 41. 9 歳（前年度 41. 8 歳）となっております。このうち、国からの出向者 3 人、地方公共団体からの出向者は 17 人です。

なお、常勤教職員には任期付正職員（特任教授等、寄附講座教授等、コ・メディカル、育休代替）963 人は含んでおりません。

12.
「Ⅲ 財務諸表の要約」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表

(<http://www.nagoya-u.ac.jp/about-nu/objectives/financial-affairs/index.html>)

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産		固定負債	
有形固定資産		資産見返負債	47,276
土地	69,677	機構債務負担金	2,684
減損損失累計額	△ 44	長期借入金	24,643
建物	160,692	長期資産除去債務	1,042
減価償却累計額等	△ 76,112	長期リース・PFI債務	2,207
構築物	10,876	長期寄附金債務	7,359
減価償却累計額等	△ 5,743	その他の固定負債	414
工具器具備品	115,041	流動負債	
減価償却累計額	△ 98,934	運営費交付金債務	494
図書	22,173	寄附金債務	15,352
建設仮勘定	861	前受受託研究費等	5,369
その他の有形固定資産	1,820	預り科学研究費補助金等	1,681
その他の固定資産	14,884	1年以内返済予定機構債務負担金	1,211
		1年以内返済予定長期借入金	1,613
流動資産		未払金	11,357
現金及び預金	25,559	リース・PFI債務	261
未収附属病院収入	6,680	その他の流動負債	1,748
徴収不能引当金	△ 67		
未収入金	2,796	負債合計	124,719
有価証券	1,300		
その他の流動資産	804	純資産の部	
		資本金	
		政府出資金	71,876
		資本剰余金	34,945
		利益剰余金	20,726
		純資産合計	127,548
資産合計	252,267	負債純資産合計	252,267

(注) その他の流動資産には金銭の信託を含む

2. 損益計算書

(<http://www.nagoya-u.ac.jp/about-nu/objectives/financial-affairs/index.html>)

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	108,505
業務費	
教育経費	4,292
研究経費	9,032
診療経費	24,238
教育研究支援経費	2,188
受託研究費	10,409
共同研究費	3,761
受託事業費	867
人件費	50,501
一般管理費	3,040
財務費用	130
雑損	43
経常収益 (B)	110,096
運営費交付金収益	31,683
学生納付金収益	9,171
附属病院収益	38,837
受託研究収益	10,735
共同研究収益	3,802
受託事業等収益	863
補助金等収益	3,370
寄附金収益	2,662
施設費収益	84
研究関連収入	2,069
資産見返負債戻入	4,726
財務収益	6
その他の収益	2,084
臨時損益 (C)	11
目的積立金取崩額 (D)	3
当期総利益 (B-A+C+D)	1,606

3. キャッシュ・フロー計算書

(<http://www.nagoya-u.ac.jp/about-nu/objectives/financial-affairs/index.html>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	10,699
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 40,923
人件費支出	△ 53,073
その他の業務支出	△ 2,934
運営費交付金収入	31,926
学生納付金収入	8,677
附属病院収入	38,622
受託研究収入	9,614
共同研究収入	4,187
受託事業等収入	816
補助金等収入	4,963
寄附金収入	4,219
その他の業務収入	4,304
預り科学研究費補助金等の増加	172
立替金・預り金の増減による収入	126
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△ 7,159
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△ 2,013
IV 資金に係る換算差額(D)	△ 0
V 資金増加額 (E=A+B+C+D)	1,526
VI 資金期首残高(F)	24,033
VII 資金期末残高 (E+F)	25,559

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(<http://www.nagoya-u.ac.jp/about-nu/objectives/financial-affairs/index.html>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	38,161
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	109,283 △ 71,122
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	3,472
III 損益外減損損失相当額	42
IV 損益外利息費用相当額	8
V 損益外除売却差額相当額	3
VI 引当外賞与増加見積額	80
VII 引当外退職給付増加見積額	△ 600
VIII 機会費用	5
IX (控除) 国庫納付額	—
X 国立大学法人等業務実施コスト	41,174

5. 財務情報

(1) 財務諸表に記載された事項の概要

① 主要な財務データの分析（内訳・増減理由）

ア. 貸借対照表関係

（資産合計）

令和元年度末現在の資産合計は前年度比 471 百万円（0.1 %）（以下、特に断らない限り前年度比・合計）減の 252,267 百万円となっている。

主な増加要因としては、インターナショナルレジデンス大幸及びオークマ工作機械工学館新営等により建物が 3,018 百万円（1.9 %）増の 160,692 百万円となったこと、マルチ・キャンパスシステムの構築に向けて研究設備等の整備を行ったことにより工具器具備品が 5,464 百万円（4.9 %）増の 115,041 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、建物の減価償却累計額等が 5,541 百万円（7.8 %）増の 76,112 百万円となったこと、工具器具備品の減価償却累計額等が 5,591 百万円（5.9 %）増の 98,934 百万円となったことが挙げられる。

（負債合計）

令和元年度末現在の負債合計は 1,391 百万円（1.1 %）増の 124,719 百万円となっている。

主な増加要因としては、インターナショナルレジデンス大幸の竣工に伴う長期リース・PFI 債務が 1,694 百万円（329.9 %）増の 2,207 百万円となったこと、寄附金の受入に伴う寄附金債務が 1,004 百万円（7.0 %）増の 15,352 百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、大学改革支援・学位授与機構債務負担金（1 年以内返済予定を含む）が償還により 1,629 百万円（29.4 %）減の 3,896 百万円となったことが挙げられる。

（純資産合計）

令和元年度末現在の純資産合計は 1,863 百万円（1.4 %）減の 127,548 百万円となっている。

主な増加要因としては、前年度の利益処分に係る目的積立金等の増により利益剰余金が 1,249 百万円（6.4%）増の 20,726 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、損益外減価償却累計額が 3,392 百万円（5.9 %）増の 60,185 百万円となったこと、土地の譲渡に伴い政府出資金が 469 百万円（0.6 %）減の 71,876 百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

令和元年度の経常費用は 176 百万円 (0.1 %) 減の 108,505 百万円となっている。

主な増加要因としては、受託研究費等の受入額増加に伴う費用が 474 百万円 (3.2 %) 増の 15,037 百万円となったこと、人件費の増加に伴う費用が 332 百万円 (0.6 %) 増の 50,501 百万円となったこと、附属病院収益増加に伴う医薬品費、診療材料費増等により診療経費が 776 百万円 (3.3 %) 増の 24,238 百万円となったことなどが挙げられる。

(経常収益)

令和元年度の経常収益は 421 百万円 (0.3 %) 増の 110,096 百万円となっている。

主な増加要因としては、運営費交付金の業務達成基準等による繰越財源の執行等に伴う運営費交付金収益が 544 百万円 (1.7 %) 増の 31,683 百万円となったこと、受託研究等の受入額増加に伴う受託研究等収益が 494 百万円 (3.3%) 増の 15,401 百万円となったこと、診療報酬改定による影響及び薬剤の使用量増加に伴う診療単価の上昇により附属病院収益が 1,349 百万円 (3.6 %) 増の 38,837 百万円となったことが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除売却損 300 百万円、大型改修に伴う撤去費用 42 百万円、臨時利益として固定資産除却に伴う資産見返負債戻入 91 百万円、固定資産売却益 281 百万円などを計上した結果、令和元年度の当期総利益は 1,285 百万円 (400.4 %) 増の 1,606 百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和元年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 1,420 百万円 (11.7 %) 減の 10,699 百万円となっている。

主な増加要因としては、附属病院収入が 1,300 百万円 (3.4 %) 増の 38,622 百万円となったこと、寄附金収入が 750 百万円 (21.6 %) 増の 4,219 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、原材料、商品又はサービスの購入による支出が 3,182 百万円 (8.4 %) 増の 40,923 百万円となったこと、その他の業務支出が 715 百万円 (32.2 %) 増の 2,934 百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和元年度の投資活動によるキャッシュ・フローは 1,957 百万円 (37.6 %) 減の △ 7,159 百万円となっている。

主な増加要因としては、有形固定資産及び無形固定資産の売却による収入が 1,169 百万円 (2,510.9 %) 増の 1,215 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、施設費による収入が 1,503 百万円 (54.3 %) 減の 1,262 百万円となったこと、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出が 821 百万円 (10.4 %) 増の 8,655 百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和元年度の財務活動によるキャッシュ・フローは 2,698 百万円 (57.2 %) 増の △ 2,013 百万円となっている。

主な増加要因としては、長期借入れによる収入が 1,910 百万円あったこと、リース債務の返済による支出が 956 百万円 (62.8 %) 減の 566 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、長期借入金の返済による支出が 464 百万円 (42.1 %) 増の 1,565 百万円となったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

令和元年度の国立大学法人等業務実施コストは 3,670 百万円 (8.1 %) 減の 41,174 百万円となっている。

主な増加要因としては、引当外賞与増加見積額が 26 百万円 (50.3 %) 増の 80 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、自己収入が 2,633 百万円 (3.8 %) 増の 71,122 百万円となったこと、引当外退職給付増加見積額が 395 百万円 (192.9 %) 減の △ 600 百万円となったことが挙げられる。

(表1) 主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
資産合計	249,595	254,508	258,463	252,738	252,267
負債合計	117,436	124,947	129,186	123,327	124,719
純資産合計	132,158	129,560	129,276	129,411	127,548
経常費用	102,577	102,846	103,403	108,682	108,505
経常収益	106,030	104,935	105,078	109,675	110,096
当期総損益	3,652	2,688	1,593	321	1,606
業務活動による キャッシュ・フロー	11,870	11,455	12,406	12,120	10,699
投資活動による キャッシュ・フロー	△ 9,642	△ 68	△ 14,604	△ 5,202	△ 7,159
財務活動による キャッシュ・フロー	△ 4,677	△ 2,035	3,381	△ 4,712	△ 2,013
資金期末残高	11,291	20,644	21,826	24,033	25,559
国立大学法人等業務実施コスト	43,439	43,675	41,837	44,845	41,174
(内訳)					
業務費用	39,901	38,962	38,206	41,043	38,161
うち損益計算書上の費用	103,330	102,958	103,616	109,532	109,283
うち自己収入等	△ 63,429	△ 63,995	△ 65,410	△ 68,488	△ 71,122
損益外減価償却等相当額	4,615	4,439	4,326	3,763	3,472
損益外減損損失相当額	148	204	4	190	42
損益外利息費用相当額	4	14	9	9	8
損益外除売却差額相当額	2	△ 15	△ 2	△ 10	3
引当外賞与増加見積額	22	△ 35	△ 22	53	80
引当外退職給付増加見積額	△ 1,256	34	△ 733	△ 204	△ 600
機会費用	1	71	49	0	5
(控除) 国庫納付額	-	-	-	-	-

② セグメントの経年比較・分析 (内容・増減理由)

ア. 業務損益

主な要因として、附属病院セグメントの業務損益は△ 894 百万円と、前年度比 927 百万円 (2,796.9 %) 減となっている。これは、診療報酬改定による影響及び薬剤の使用量増加に伴う診療単価の上昇により附属病院収益が前年度比 1,349 百万円 (3.6 %) 増となったこと、附属病院収益の増加に伴い医薬品・診療材料費などの診療経費が 776 百万円 (3.3 %) 増となったこと、教員の人員増加や手当支給額の増加により人件費が 383 百万円 (2.1 %) 増となったこと、借入金元本償還額と借入金見合いの減価償却費との差額が 164 百万円増となったことなどが主な要因である。

(表2) 業務損益の経年表

(単位：百万円)

区分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
大学	2,169	1,434	2,008	2,012	3,423
附属病院	2,751	2,174	1,217	33	△ 894
未来材料・システム研究所		△ 70	△ 57	428	140
宇宙地球環境研究所		△ 232	△ 234	△ 227	△ 358
太陽地球環境研究所	△ 201				
地球水循環研究センター	△ 41				
情報基盤センター	△ 1,193	△ 1,187	△ 1,223	△ 1,204	△ 721
低温プラズマ科学研究センター					59
附属学校	△ 30	△ 32	△ 37	△ 57	△ 59
法人共通	-	2	2	8	2
合計	3,452	2,088	1,674	992	1,591

イ. 帰属資産

附属病院セグメントの総資産は 42,606 百万円と、前年度比 1,008 百万円（2.3 %）減となっている。これは、減価償却累計額の増加によるもので、建物が前年度比 1,219 百万円（5.0 %）減、構築物が前年度比 129 百万円（10.1 %）減となったことが主な要因である。

（表 3） 帰属資産の経年表

（単位：百万円）

区分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
大学	172,881	167,965	158,848	151,338	152,162
附属病院	35,485	33,390	47,020	43,614	42,606
未来材料・システム研究所		5,542	5,377	9,155	8,199
宇宙地球環境研究所		5,636	5,380	4,759	3,632
太陽地球環境研究所	5,055				
地球水循環研究センター	1,388				
情報基盤センター	4,086	3,023	1,762	1,357	1,293
低温プラズマ科学研究センター					121
附属学校	3,357	3,312	3,252	3,203	3,142
法人共通	27,339	35,637	36,821	39,310	41,108
合計	249,595	254,508	258,463	252,738	252,267

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益 1,606 百万円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究診療の質の向上に充てるため、1,188 百万円を目的積立金として申請している。

令和元年度においては、教育研究診療環境整備積立金の目的に充てるため、目的積立金として 373 百万円を使用した。

(2) 重要な施設等の整備等の状況

① 当事業年度中に完成した主要施設等

インターナショナルレジデンス大幸整備事業（取得価額 1,841 百万円）

オークマ工作機械工学館新営（取得価額 620 百万円）

病棟 3 階西改修（取得価額 314 百万円）

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

ライフ・イノベーション先端研究教育拠点施設（動物実験施設）新営

（当事業年度増加額 537 百万円、総投資見込額 1,252 百万円）

総合研究棟（国際言語文化校舎）改修

（当事業年度増加額 49 百万円、総投資見込額 408 百万円）

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

豊川団地の一部売却

（取得価額 939 百万円）

附属病院車椅子用駐車場の除却

（取得価額 38 百万円、減価償却累計額 13 百万円、減損損失累計額 23 百万円）

(3) 予算及び決算の概要

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

区 分	平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差 額 理 由
収入	104,681	112,233	105,020	110,173	110,535	117,749	102,665	112,975	106,118	117,363	
運営費交付金収入	31,945	33,456	31,622	31,743	31,351	31,751	31,736	32,227	31,580	32,359	(注 1)
補助金等収入	7,622	6,966	6,884	5,664	6,159	5,625	3,609	5,073	4,545	4,994	(注 2)
学生納付金収入	9,341	8,843	8,955	8,771	9,086	8,737	9,041	8,730	8,713	8,675	(注 3)
附属病院収入	33,982	36,067	35,258	36,213	36,459	36,638	37,927	37,322	37,764	38,622	(注 4)
その他収入	21,791	26,901	22,301	27,782	27,480	34,998	20,352	29,623	23,516	32,713	
支出	104,681	108,023	105,020	105,211	110,535	111,109	102,665	107,128	106,118	109,689	
教育研究経費	38,732	39,001	38,818	38,427	38,615	37,601	40,595	39,018	40,775	38,972	(注 5)
診療経費	33,287	35,715	34,382	35,386	35,863	36,737	35,895	37,498	35,273	38,659	(注 6)
一般管理費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他支出	32,662	33,307	31,820	31,398	36,057	36,771	26,175	30,612	30,070	32,058	
収入－支出	-	4,210	-	4,962	-	6,640	-	5,847	-	7,674	

(注 1) 運営費交付金については、予算段階では予定していなかった運営費交付金債務の繰越額の増額と、退職手当等の追加配分により、予算額に比して決算額が 779 百万円多額となっております。

(注 2) 補助金等収入については、予算段階では予定していなかった国からの補助金獲得に努めたため、予算額に比

して決算額が 449 百万円の多額となっております。

(注 3) 学生納付金収入については、授業料徴収対象者数の減による授業料収入の減少等により、予算額に比して 38

百万円少額となっております。

(注 4) 附属病院収入については、診療単価の増による増収により、予算額に比して決算額が 858 百万円多額となっております。

(注 5) 教育研究経費については、執行計画の見直しや新型コロナウイルス感染症拡大の影響による業務の中断に伴う翌事業年度への繰越をしたこと等により、予算額に比して決算額が 1,803 百万円少額となっております。

(注 6) 診療経費については、病院収入の増や人事院勧告による人件費の増等により、予算額に比して決算額が 3,386 百万円多額となっております。

「IV 事業に関する説明」

(1) 財源の内訳（財源構造の概略等）

当法人の経常収益は 110,096 百万円で、その内訳は、運営費交付金収益 31,683 百万円（28.8 %（対経常収益比、以下同じ。）、附属病院収益 38,837 百万円（35.3 %）、学生納付金収益 9,171 百万円（8.3 %）、その他 30,404 百万円（27.6 %）となっている。

(2) 財務情報及び業務の実績に基づく説明

ア. 大学セグメント

大学セグメントは、附属病院、未来材料・システム研究所、宇宙地球環境研究所、情報基盤センター、低温プラズマ科学研究センター、附属学校を除く学部、研究科、附置研究所及び学内共同利用施設その他の運営組織により構成されており、「診療」以外の事業として、主に教育・研究を目的とした事業活動を展開している。

令和元年度の年度計画に基づいて実施した主な事業は以下のとおりである。

<質の高い教育の実施>

- ・事前研修と教養教育院における審査を経た「認定ティーチングアシスタント（QTA）」を活用し、「アカデミック・スキルズ・ガイド」の各スキルの説明を基礎セミナー担当者の要請に応じて講義一回相当として提供するオーダーメイド講習会を大学図書館にて両学期に実施した。また、教養教育院教員によるアカデミック・ライティング・スキル向上のための講習会も実施した（春学期は全 3 回の講習会でレポートの書き方、秋学期は全 2 回で学術資料の読み方・まとめ方を説明）。
- ・「基礎セミナー」の一部に文献渉猟やアカデミックなレポートを書く方法などを学べる「オーダーメイド講習会（文献スキル編・アカデミックスキル編）」を組み込んで実施した。「基礎セミナー」の授業の 1 回分をあて、少人数による「調べ、考え、書き、話す」のトレーニングを行うことで、大学において必要とされるアカデミック・スキルズを学部早期から養うプログラムの提供が可能となった。（実施回数は年間を通して 40 回以上）また、今年度よりアカデミックスキル編では認定ティーチング・アシスタント（QTA）を講師担当として配置し、質の高いきめ細やかな指導を実施した。
- ・英語リスニング教材「NuAcL」の素材をベースに、語彙問題や内容理解問題にも発展させた新しいフォーマットの教材を作成した。「英語（セミナー）」を履修する学生に課外時間にも学習を進めやすい質・量ともに充実した教材を提供できた。改善点は次の通りである。
 - 1) 講義動画中に内容把握問題が提示されるようにし、理解度を確認できるようになった。
 - 2) 語彙問題を追加し、語彙学習ができるようになった。
 - 3) 利用者（学生）の学習状況をログとして記録できるようにし、学生および教員が確認できるようになった。
- ・全学教育科目「英語」の課外 e-Learning 教材の見直しを行い、試行実施を重ね、2020 年度より「英語基礎」、「サバイバル」、「英語コミュニケーション」において課外で

使用する新 e-learning 教材 Academic Express 3 が完成した。

- ・「名大ブランドの教育を創るタスクフォースからの提言」に基づき、数理・データ科学教育研究プログラム検討 WG が検討を行った。WG の下にシステム系、理工系、生命系、人文社会系のサブWG を設置し、各学問分野における教養教育・学部専門・大学院レベルの数理・データ科学教育の基礎的スキルについて議論を行った。サブWG における検討結果をとりまとめ、数理・データ科学教育の教育ポリシー/スキルを策定した。また、教育ポリシー/スキルに基づいて、「数理・データ科目」の実施方法及びカリキュラムについて検討を行った。
- ・2019 年 4 月に「名古屋大学外国語学習ポータルサイト」をオープンし、全学教育科目の語学授業等において学生に対して周知した。あわせて年度内には日英併記化を実現した。外国語学習に関する情報をまとめることで情報収集及び情報発信が容易になった。
- ・ニューヨーク市立大学クイーンズ校において米国の教育制度を学習するとともに、若者のホームレスシェルターを訪問するなど、現地の若者のホームレスと交流し、米国内の貧困・社会問題を学習するプログラムを新たに実施した。全学から学生を募集し、13 名の学生が参加。プログラム満足度は 90%以上であった。また、派遣前後で TOEFLiBT の成績は約 10 点増加するなど、語学力向上にも貢献している。
- ・教育の内部質保証システムの点検・改善を実施し、体制、手順を検証した。教学 IR システムによるデータを分析し、部局等に提供し、教育の質保証のモニタリングに活用した。3 ポリシー、教育の体系性、シラバスの点検を行った。
- ・文部科学省補助事業「超スマート社会の実現に向けたデータサイエンティスト育成事業」に採択された「『実世界データ演習』を用いる価値創造人材教育の大学連携」において岐阜大学、三重大学及び広島大学の担当者と月 1 回打合せを行い、プログラムの実施方法について検討を行った。名古屋大学院生、岐阜大学院生、社会人を対象に「実践データサイエンティスト育成プログラム」を開講した。「実践データサイエンティスト育成プログラム」において 49 名（名古屋大学 10 名、岐阜大学 12 名、社会人 27 名）の修了を認定した。
- ・博士課程教育推進機構主導の下、「博士課程教育リーディングプログラム」で開発し教育効果を挙げている博士課程共通教育科目を拡充し、共通科目 (Professional Literacy) を日英二言語で導入した。また、汎用的技能 PhD Skills 関係科目の提供を開始した。
- ・国際的視野を持った博士人材を育成するため、平成 31 年 4 月に「名古屋大学・西オーストラリア大学国際連携生命農学専攻」を設置し、学生の受け入れを開始した。名古屋大学を主大学とする学生 3 名、西オーストラリア大学を主大学とする学生 1 名の計 4 名を受け入れた。
- ・6 研究科（教育発達科学、法学、医学系、生命農学、国際開発、環境学）がプログラムを実施するアジアサテライトキャンパス学院では、計 8 カ国（ウズベキスタン、フィリピン、ラオス、ベトナム、モンゴル、カンボジア、ミャンマー、アフガニスタン）から合計 18 名の国家中枢で活躍が期待される人材を学生として受け入れた（在籍学生総数 54 名）。令和元年度に 9 名が博士学位を取得するなど、国家中枢で活躍

する人材を順調に輩出した。

- ・社会人リカレント教育として、「情報学研究科附属組込みシステム研究センター」を中心に「組込みシステム技術者のための技術展開力育成プログラム（enPiT-Pro）車載組込みシステムコース」を実施した。7名がプログラムを修了し、履修証明を受けた。
- ・2019年度より厚生労働科学研究補助金事業として、「新・ASUISHI 最高質安全責任者(CQSO)養成研修プログラム」を開講した。プログラムは150時間とし、受講生からの受講料と、支援企業5社からの寄付金を中心に運営した。名大病院でのOJTと討論重視の授業、トヨタ自動車OBによる問題解決実践を通じ、最高質安全責任者としての礎が各受講者に提供された。受講生8名の自己評価の改善度や満足度は高く、今後日本の患者安全の代表的講習になるものと推察する。
- ・数理・データ科学人材養成教育プログラムの構築・実施支援のため、「数理・データ科学教育研究センター」の活動を開始した。今後の数理・データ科学教育を全学で進める体制が整備でき、センターの教員を中心に全学教育科目「データ科学科目」のカリキュラムについて検討を行った。また、大学院生および社会人向けに、企業などから提供されたデータを用いたグループ演習を含む取組「「実世界データ演習」を用いる価値創造人材教育の大学連携」をセンターの教員が中心となり実施した。

<教育の国際標準化・実施体制の改善及び充実>

- ・成績評価の国際標準化に対応して、全学で統一した大学院成績評価基準（6段階評価化）について策定し、2020年度入学者から適用するための規程整備を終えた。学部・大学院に共通の国際通用性のある成績評価基準に統一された。
- ・「アカデミック・スキルズ・ガイド」の入門編、アカデミック・ライティング編の英語版を作成した。ウェブ上に掲載し、G30学生や外国人教員も含め、多くの学生や教員が活用できるようになった。
- ・本学と諸外国及び諸大学等機関との交流状況データベースのパイロット版について掲載項目の検討を行い、新年度の数値を用いて協定校のデータを更新した。協定校との交流状況をグラフ化することで、視覚的に個々の大学との交流状況の把握が容易になった。
- ・国際プログラムの授業を一般プログラム（日本人）学生が受講し、英語で学ぶだけでなく、海外の大学のインタラクティブな手法で学習するNU-EMI(Nagoya University-English as an Medium of Instruction)事業（国際機構）を平成30年度に引き続き実施した。一般プログラム学生が英語による授業の理解を深めるために、チューターやTAを配したサポート体制を整備している。令和元年度はNU-EMIとして70の講義が一般プログラム学生に開講され、履修生111名、聴講生130名でのべ241名が受講し、昨年度の講義数26および受講生数91名に比べともに3倍近くまで増加した（資料1）。参加した学生は、従来の日本型とは全く異なる講義形態に刺激され、英語力が確実に向上しただけでなく、積極的に予習・復習・議論することを体得し、また、英語力や学力だけでなく国際意識も向上し、留学の準備に役立ったと考える学生が9割以上に上った

< 学生への支援・環境整備 >

- ・多様な学生を対象とした総合的な支援を実現するため、学生相談、キャリア支援、障害学生支援を行う 3 つの室が一つになった学生支援センターを設立した。留学生相談を行うアドバイジング部門の教員も兼任教員として所属しており、連携を行っている。今まで以上に幅広い連携ができるようになったことで、障害学生・留学生など多様な学生に対して入学から卒業までの支援を一つのセンターで行えるようになった。
- ・全学生を対象とした一次支援（初年次教育、心理教育等）を行う教育連携室を開室し、講師を 1 名採用した。心の基盤を形成する教材として心理教育プログラムを作成し、また、教育実践では全構成員が参加可能なこまいセミナーを実施した。学生一人当たりの相談回数が減少した。また相談のニーズは増え続けているが、全体の相談回数は横這いである。
- ・東海国立大学機構設立に向けた連携基盤の一つとして、「愛岐留学生就職支援コンソーシアム」における産学官の連携を通じ、て、文部科学省委託事業「留学生就職促進プログラム」（平成 29 年度採択）を実施し、留学生の国内就職への支援体制の整備を進めた。本委託事業の中間年度を迎えた本年度では、10 月に文部科学省からの中間評価が行われ、概ね計画通り遂行している報告をした。留学生の一層の就職支援に向け、11 月 14 日に『留学生の活躍×企業と地域の活性化を考える』と題したシンポジウムを開催した。新たな参画機関を迎え、より幅広い連携により事業を実施した（14 機関→15 機関。新規参画：愛知県立大学）。シンポジウムでは、企業 73 社 95 名、留学生 61 名の参加があり、留学生と企業の相互理解を図る貴重な機会となった。
- ・ホームカミングデイにおいて、ピアサポート活動（就活サポーター等）を経験し現在社会で働く 30 代までの若手卒業生が集い、日頃を振り返りキャリアについて考える自主勉強会、ピアサポータープレゼンツ「これからのキャリアについて考えよう」を開催した。ピアサポーター OB・OG、在学生計 67 名が参加し、学生、OB/OG が繋がることで、学生の社会人移行支援の機会にもなった。
- ・「名古屋大学ホシザキ奨学金」において、給付対象人数を拡大し、2016 年度設立以降、1 期生 5 名、2 期生 12 名、3 期生 21 名、4 期生 28 名、総のべ数 66 名に経済的支援を行った。
- ・優れた博士課程学生の研究を対象とした名古屋大学学術奨励賞を 10 名に授与した。さらに、受賞者のうち 1 名が日本学術振興会育志賞を受賞した。
- ・工学研究科において「工学研究科奨学奨励金」により、同研究科入学者全員 63 名（留学生含み、重複給付制限者を除く）に 5 万円の給付を行った。また、生命農学研究科においては「名古屋大学農学部・生命農学研究科教育研究支援事業」から 4 名に水谷奨学金（月 10 万円／12 か月 3 人、6 か月 1 人）を給付し、国際連携専攻学生 2 名に支援（月 8 万円/7 か月 1 人、6 か月 1 人）を行った。
- ・障害学生からの支援申請について、ウェブサイトを更新することで、修学支援の仕組みと手続きについて、理解しやすく提示することとした。また留学生についても、

国際教育交流センターアドバイジング部門との連携の元、相談窓口を障害学生支援室に一本化した。また、新入生の入学手続き時に修学支援についての周知を図り、入試における配慮申請のあった学生に連絡をして修学支援の案内をするなど、幅広く周知も行なっている。修学支援の申請について障害学生支援室に相談に来る学生は25人で、平成30年度より9人増加した。その中には留学生2人からの申請も含まれている（平成30年度は0）。

- ・学内規程及び学内手続きを整備し、各学部担当者には10月末に文部科学省による高等教育無償化（2020年4月実施）の新制度の説明を、1月末には具体的な手順説明を行い、学生向けにはホームページ等で周知を行った。新制度導入に伴い、債権管理担当課と調整連携し、新免除システムを共同で構築する過程で、教務業務と収入業務の合理化を図った。

<世界トップレベルの研究推進>

- ・新たに研究担当理事が機構長となり「国際高等研究機構」を設置し、知の創造から国際研究拠点形成までの統括的マネジメントとして最先端の基礎研究を行う2つの研究所と若手研究者人材育成を担う高等研究院が連携することにより、人材育成から研究拠点形成に至るまで一貫して支援する体制が整った。

- ・「トランスフォーメティブ生命分子研究所（ITbM）」は以下の成果を上げた。

①合成化学、動植物科学、理論科学の研究者が一体となって研究を行う Mix-Lab において分野融合研究を進めている。主任研究者が主導するトップダウン型の融合研究に加え、ボトムアップ融合研究を促進する ITbM Research Award などの仕組みにより分野融合研究が一段と促進され、数多くの革新的な生命機能分子が見出された。その成果は多数の特許出願（令和元年度までで274件、令和元年度24件）や複数のPIグループ間での共著論文発表（令和元年度までで60報、令和元年度11報）という形で結実している。

②アフリカの農業に甚大な被害を与えている寄生植物「ストライガ」の撲滅プロジェクトを推進し、ストライガの自殺発芽を誘発する高活性な分子 SPL7 の社会実装に向けてケニア農畜産業研究機構（KALRO）の協力の下、本学の農学国際教育研究センターと連携してケニアの実験圃場で効果確認試験を開始した。また文部科学省が主催する TICAD-7 の公式サイドイベントに於いて、ITbM と KALRO の機構長が本取り組みをアフリカ各国の大臣に説明した。ケニア大臣からはこれを支援する旨の発言があった。

③ナノカーボン研究において、世界に先駆けてグラフェンナノリボンの完全精密合成に成功し、アカデミアのみならず産業界からも注目を集めた。また宇宙エレベーターへの応用が期待されるカーボンナノチューブを精密化学合成し、複数の異性体構造についてそれぞれの引張強度を実験的に初めて測定し、究極の軽量構造体構築への道を拓いた。

④米国 NSF の The Center for Selective C-H Functionalization（CCHF）と連携し、研究者・大学院生の相互派遣を通じて共同研究を進展させた。またその成果発表および新たな共同研究を促進すべく、第2回合同ワークショップを韓国 IBS のホストで

KAISTにて開催した。

- ⑤ 理化学研究所・環境資源科学研究センターと連携協定に基づく共同研究を推進し、ジョイントセミナーを開催した。両機関の相補的なリソース利用や共同研究が順調に進んでいる。
- ⑥ 中央研究院・化学研究所（台湾）と部局間学術交流協定に基づく研究者交流と共同研究を進めている。中央研究院は Joint Appointment Research Fellow を新設し、その一人目として ITbM 伊丹拠点長を選任した。また 2020 年度には化学研究所内に伊丹ラボを設置され、人員も措置される予定である。
- ⑦ ITbM と関連する分野で世界をリードする研究者を招聘して年次国際シンポジウムを開催した。また有機化学分野の国際賞である平田アワード、また生命科学分野の国際賞である岡崎令治・恒子賞を開催し、受賞者のセミナーを開催した。
- ・ 文部科学省「研究大学強化促進事業」を活用した「最先端国際研究ユニット」（WPI-next）に新規に 2 ユニットの採択し、計 6 ユニットとした。また、2014 年度に採択した 2 ユニットについて最終評価を行った。最終評価で S 評価及び A 評価となったユニットに対し、引き続き「最先端国際研究ユニット」（WPI-next）としての活動継続を認め、世界最先端研究拠点（Stage III）への発展を目指し、フォローアップを継続する。
- ・ 平成 28 年度より開始した名古屋大学 COI で設定した重点課題のマネジメント体制を継続し、令和元年度は各 COI テーマに対して、社会実装の姿を明確化させるために作成した仕様概要書及び社会実装ロードマップの精緻化並びにプログラム終了時の姿の明確化を行うため、若手を含む研究者・企業担当者との面談を通じて実施した。また、自治体 1 機関、企業 1 機関を新規参画機関に加え、地域移動サービスに関する社会実証・実装・フィールド拡充を進めた。仕様概要書及びロードマップの精緻化により、プログラム終了時の成果と、終了後に継続すべき活動内容が明らかになった。幸田町の参画は名古屋大学 COI としてモビリティ研究を推進する上で多様なフィールドの確保が可能になった。また、プログラム評価者からは各活動について「何れも順調」との評価を獲得した。
- ・ 「未来社会創造機構」において、次世代のモビリティ学を創造し、産学官協働の研究開発及び人材育成を推進するため、平成 31 年 4 月 1 日付けで、ポスト COI も見据えた持続的な運営体制の構築及び「産産学学官官」連携研究のさらなる拡充を目的に、「モビリティ社会研究所」を設置した。
- ・ 「未来社会創造機構モビリティ社会研究所」及び「ナノライフシステム研究所」において、COI で構築した産学官連携体制による研究開発を推進するため、COI 参画機関担当者との個別協議を実施し、ポスト COI を見据えたテーマの選定やその推進方針について、協議を実施した。また、ポスト COI を見据えて、参画企業の一部と、COI 事業終了後の期間も含めた産学協同研究講座、共同研究の契約を締結した。COI 参画企業の内 3 社とは、COI テーマの事業化を見据えた研究開発の継続に向けた議論が本格化し、テーマ探索活動等の新規テーマ創出に向けた活動も活発に実施されている。
- ・ 「産学共創プラットフォーム共同研究推進プログラム」（OPERA）では、6 大学・研究

機関が連携し、19件の共同研究を行った。また、実証実験を行い、実環境下でのハードウェア活用に関する知見を得た。発表論文113件、共同研究19件の成果を得た。また、参画企業34社のコンソーシアムに成長した。

- ・「オープンイノベーション機構の整備事業」では、プロフェッショナル人材の観点から人材募集した。事業の対象である3分野のうち未配置だったモビリティ分野クリエイティブ・マネージャーを登用し、平行して各分野のURAを雇用したことで3分野の活動体制が整った。また、企業で経験豊富な知財・法務クリエイティブ・マネージャーを登用することで統括クリエイティブ・マネージャーに対するマネジメントの集中を図り、オープンイノベーション推進室のプロジェクト体制を高度化した。企業に対し実現性ある企画提案を魅力あるものにするため、ターゲット企業と接触するにあたり、プロジェクト・クリエイティブ・マネージャーが事前に注力する分野を分析し、想定される適応技術について外部機関を活用してトレンドやニーズを把握した。2018年度に作成したシーズ集を活用し、先方が関心を示しそうな内容を重点にプレゼンテーションした。これをきっかけに共同研究締結及び指定共同研究の企画に至った。
- ・「産学共創プラットフォーム共同研究推進プログラム（OPERA）オープンイノベーション機構連携型」では、5大学、16の企業と12名の博士後期課程学生を含む62名の研究者によって、12の研究テーマで共同研究を実施した。炭素複合めっき技術を応用した電気接点材料技術に関して新規競争的資金を獲得して競争領域へハンドオフするとともに、三番目の研究開発課題として、「高効率熱マネジメントシステム並びにその設計・評価技術の開発」を新設した。

<優れた若手研究者の育成>

- ・「若手育成プログラム」（YLC = Young Leaders Cultivation Program）事業により9名の若手研究者を採用した。「学内枠」以外に「一般枠」、「外国人枠」、「女性枠」を設け、広く公募を行った。森島邦博 理学研究科特任助教（元 YLC 助教 2014 年度）が、宇宙開発利用大賞 文部科学大臣賞を受賞した。2019 年度中に学外の研究職に2名、学内の特任准教授に1名が着任した。
- ・YLC 教員及び「若手新分野創成研究ユニット」「若手新分野創成研究ユニット・フロンティア」の教員を対象とした YLC セミナーを2回開催（7月、12月し、学際的な研究発表・議論の場を設けた。3月にも開催予定であったがコロナウイルス拡散防止のため中止となった。
- ・若手研究者間の既成の専門分野にとらわれない研究を促進するため YLC 共同研究助成を行い、2件各100万円の助成を行った。YLC 共同研究助成において2018年度に助成したテーマについて2020年2月に特許出願が受理された。
- ・新規採用を含めた YLC 教員に、適宜受入教員がメンターとして指導・助言を実施している。「若手新分野創成研究ユニット」及び「若手新分野創成研究ユニット・フロンティア」については、教員2-3名をシニア・アドバイザー（メンター）として各ユニットに配置し、年1回の面談、成果報告会等において指導・助言を実施している。

- ・文部科学省「科学技術人材育成のコンソーシアムの構築事業」の育成対象者として、平成30年度までの10名に新たに6名を加え、計16名に対してスタートアップ経費や育成メニュー等の支援を行った。育成対象者のうち1名は他の研究機関のテニユア職に就き、5名はテニユア職等に就く予定。
- ・文部科学省の卓越研究員制度を活用し、平成28年度および平成30年度に各2名の若手研究者を獲得し、部局所属とするのではなく、高等研究院所属とすることで研究に専念できる環境を提供し、育成している。当該制度で雇用した卓越研究員が准教授に昇格するなど、順調に育成が進んでいる。
- ・令和元年度時点でほぼ全ての研究科がテニユア・トラック制度又は任期制を導入している。2020/3/1現在で86名の教員がテニユア審査に合格し、うち18名はさらに上位の職（他機関へ転出15名、内部昇格3名）に就くなど、若手教員の育成に繋がっている。
- ・科学研究費助成事業「国際共同研究加速基金(国際共同研究強化(B))」が15件新規採択され、若手研究者の在外研究の支援が行われた。若手研究者の在外研究が支援されたことにより、海外との国際共同研究が促進された。
- ・優れた研究を行っている若手研究者を対象に石田賞2名、水田賞1名、赤崎賞を2名に授与した。

< 共同利用・共同研究の推進 >

- ・宇宙地球環境研究所（ISEE）は、国際共同研究28件、ISEE International Joint Research Program16件、国際ワークショップ3件、一般共同研究72件、奨励共同研究4件、研究集会58件、計算機利用共同研究12件、データベース作成共同研究5件、加速器質量分析装置等利用（共同利用）10件、加速器質量分析装置等利用（委託分析）10件の実績をあげて研究を推進した。特に、優れた成果を上げた共同利用・共同研究1件に対して、第2回ISEE Award（宇宙地球環境研究所賞）を授与した。これらの共同研究の成果をまとめた学術論文を237編出版した。325名の外国人研究者の来訪があり、35件の講演を実施した。また、国内から7名、国外から20名の研究員を受け入れ、国際的な宇宙地球環境研究のハブとして活動を展開した。平成29年度からクロスアポイント制度を利用して、特任教授として雇用している米国から2名のトップクラス研究者と、それぞれのために国際公募で採用した研究員によって、国際共同研究と大学院教育の国際化を推進した。さらに、米国、イギリス、カナダ、ブラジル、インド、韓国から、3ヶ月の滞在を基本として外国人客員教員（特任教授）（合計7名）を招聘し、国際的な視野に立った教育研究を推進した。また、平成30年度に引き続きクロスアポイントメント制度を利用して、講師1名がフィンランドの大学の教授に着任し、現地での国際共同研究の推進を開始した。ISEEの2019年度の国際共著率は66%である。情報基盤センターと協力し名古屋大学HPC計算科学連携研究プロジェクトを実施した。全国的な公募を通して18件の研究プロジェクトを実施した。高解像台風モデル、太陽圏磁気流体モデル、沿岸構造物の安全性評価など分野を超えた多様な研究を複数部局の連携で推進することができた。35歳以下の若手研究者、女性研究者、並びにスーパーコンピュータ利用経験が3年未満の

- 新人研究者を対象とした HPC 人材育成課題を設け、新たな研究者の育成に貢献した。
- ・ 未来材料・システム研究所は、2019 年度の共同利用・共同研究課題の件数は 86 であり、2018 年度の 78 件、2017 年度の 78 件、2016 年度の 75 件よりも多数を採択しており、活発な共同利用活動を展開した。文科省のナノテクノロジープラットフォーム事業と連携して、様々な研究設備の共用体制の整備・強化および計測技術の実践教育などを通して、国内外の研究機関や民間企業との共同研究を活性化した。エネルギー変換エレクトロニクス実験施設を 6 月に本格稼働させ、世界唯一の窒化ガリウム研究拠点として、オープンイノベーションのための産官学連携研究体制を構築した。環境調和型で持続可能な社会を実現するための材料科学、材料・デバイス・システム開発、分析・計測技術などに関わる国際会議「International Conference on Materials and Systems for Sustainability」(ICMaSS 2019) を 2019 年 11 月 1 日～3 日の日程で開催した。参加者数は 481、国数は 12、講演数は 415 であり、2017 年に主催した前回国際会議(参加 456 名、18 カ国、講演 381 件)と比較して、多くの参加者と講演を集めることができた。
 - ・ 環境医学研究所では、独創的な創薬・医学に関する共同研究拠点を形成するため、以下の活動を行った。
 - ① ラクオリア創薬シンポジウムを医学系研究科・創薬科学研究科との第 4 回連携シンポジウムと合同で開催した。
 - ② ラクオリア産学協同研究センターは医薬系部局との産学共同研究 6 件を実施し、1 件の国際特許を出願した。
 - ③ 産学連携研究員 41 名を受け入れた。
 - ④ 33 件の学内(医学・創薬等)共同研究、16 件の産学協同研究を実施した。
 - ⑤ 創薬・医学関連の競争的外部資金に申請し、13 件が採択(新規)され、外部資金獲得額 550,233 千円、特許出願 9 件を達成した。
 - ⑥ 共同研究論文数 40 編(学内・学外・国際共同論文の合計)、共同研究者受入数 68 名であった。
 - ・ 情報基盤センターでは・東京大学など 7 機関と連携して、ネットワーク型共同利用・共同研究拠点として認定された「学際大規模情報基盤共同利用・共同研究拠点」(JHPCN) の活動を推進し、全国から公募した一般共同研究課題 11 件、国際共同研究課題 1 件を実施した。ハイパフォーマンス・コンピューティング・インフラ(HPCI) コンソーシアムと連携して事業を推進し、HPCI システム利用研究課題として全国から公募された一般課題 11 件、若手人材育成課題 1 件、産業利用課題 1 件を実施した。データ科学支援専用の GPU サーバを共同利用・共同研究拠点の資源提供計算機として試験運用し、利用アカウント数として 97 件を達成した。宇宙地球環境研究所と連携し、スーパーコンピュータの利用技術高度化と計算科学分野の幅広い学術研究を支援する「名古屋大学 HPC 計算科学連携研究プロジェクト」を推進し、全国から公募した一般共同研究課題 13 件、HPC 人材育成課題 5 件を実施した。また、JHPCN 活動との連携を進め、うち 2 件は JHPCN 萌芽型共同研究課題として実施した。独自事業として産業利用制度(成果公開、成果非公開)を実施し、合計で 14 件の課題採択を行った。

- ・シンクロトロン光研究センターでは「あいちシンクロトロン光センター」の運用に対して継続して支援を行った。令和元年度のあいちSRセンターのビームラインの本学の利用実績は、8部局48人、536.5シフト(2,146時間)であった。学内の利用料支援は、26人、236シフト、9,811千円であった。また、本学の専用ビームラインの利用実績は、企業2社、大学・公共機関11研究室、利用者16人、95件、173シフト(692時間)、利用料収入は、951千円であった。シンクロトロン光研究センターの最先端の教育・研究環境を有効に活用し、学内における他組織、プロジェクトと連携し、本学における最先端研究、高度専門教育・人材育成機能の強化を図り、本学を one of the few 大学とすることができた。あいちSRセンターの運用開始以来、その成果に基づく学術論文数は、着実に増大し、令和元年度には94件(うち名古屋大学31件、他大学52件、企業11件)に達しており、学術研究のみならず企業の研究開発の推進に貢献した。
- ・低温プラズマ科学研究センターでは営委員会、外部評価委員会、共同利用・共同研究委員会など組織整備し、共同利用・共同研究拠点としての活動を開始した。自然科学研究機構、九州大学と設立したバイオコンソーシアムや、科研費・特別推進研究など大型プロジェクトを推進した。共同利用・共同研究拠点として活動に加え、民間企業との30件を超える共同研究を実施した。それらの成果により、学術論文31報、国際会議・国内学会などでの基調講演・招待講演44件を含む合計147件の研究発表、受賞8件、テレビ・新聞などプレスリリース13件など数多くの実績を達成した。

<持続的社會形成への貢献>

- ・名古屋大学レクチャー(講演者:東京大学名誉教授(多摩美術大学理事長)青柳正規、参加者数909名)を実施した。
- ・英語での活動報告となるINSTITUTE FOR ADVANCED RESEARCH LETTER Vol.18を発行し、高等研究院関連教員の研究成果の紹介、飯嶋徹教授の巻頭インタビューなどを国際的に発信した。
- ・本学創立80周年記念特別番組として、中京テレビ制作の科学特番「カッティングエッジ 世界を変える科学者たち」に特別協力をし、本学の教員4名が出演した。
- ・「あいちサイエンス・コミュニケーション・ネットワーク」との連携として、「夏休みあいちサイエンスフェスティバル2019」および「あいちサイエンスフェスティバル2019」を開催し、計200以上のサイエンスとものづくりのイベントを開催した。
- ・「あいち・なごや強靱化共創センター」による防災ワンストップ相談窓口:相談実績34件(2月末時点)、講師紹介依頼25件、その他:9件(被害予測他) / 専門家によるBCP個別相談窓口:相談実績11件(2月末時点)、BCPを支える施設強靱化個別相談窓口実績4件(2月末時点)
- ・一般社団法人中部経済連合会、名古屋商工会議所、名古屋市、愛知県との共催により「あいち防災・減災カレッジ」(参加人数延べ2,319人)を開講し、行政機関、民間企業、地域住民等における防災人材育成を推進し、地域防災力の向上に努めた。
- ・知識普及や市民啓発を目的として減災館において毎月「名古屋大学防災アカデミー」

(10回、796名)と「げんさいカフェ」を開催した。(11回、670名)

<研究・教育・業務運営の国際競争力強化>

- ・英語による授業を効果的にするための教授法と題して、英国リーズ大学言語センター上席講師 Rupert Herington 氏を招聘し、にFDを開催した。また、英語を取り入れた授業の準備とコツと題して、芝浦工業大学システム理工学部准教授奥田宏志氏を招聘し、FDを開催した。英語による授業の事前準備から具体的な教授方法等についてのFDを実施することで、英語を用いて授業を行う教員の負担感を軽減し、授業実施のスキルを高めた。
- ・アジア産学連携の展開を支援するため、本学の研究情報や連携事例等を掲載した英語版の広報物「Nagoya University At a Glance」について、最新の研究内容に更新した。
- ・学内公募による職員の海外研修について、近隣の大学（愛知県立大学法人、愛知教育大学、三重大学、岐阜大学）からも参加者を募り、短期研修として、6日間タイ（7名うち名古屋大学3名）へ、6日間米国（7名うち名古屋大学4名）へ派遣した。協定校等への調査訪問、海外で開催した本学行事運営への参加等を通じて、個々の職員の国際的視野を広め、見識を高め、資質の向上と士気の高揚を図ることができ、将来的な東海地区大学の国際交流関係業務の効率的かつ円滑・適切な運営及び連携に資する内容となった。
- ・学内情報翻訳データベース（NUTRIAD）の説明会を3回実施（10月）し、40名が受講した。新たに270の文書を学内情報翻訳データベース（NUTRIAD）に登録し、データベースの充実を進めた（現在、3,650文書がNUTRIADに登録されている）。

<学術基盤の充実>

- ・東海国立大学機構の設立を見据え、組織・人材の流動化に対応し、教育研究情報をモバイル共有できるセキュリティ機能と利便性を兼ね備えたシステム（VPN、NUSS）の構築を開始し、テレワークなど柔軟な仕事スタイルあるいは組織の仮想化によるロケーションフリーに対応するため、VPNの接続時間の管理など、セキュリティレベルを向上させる思索を実施した。NUSSのセキュリティを高めるためのバージョンアップを行った。
- ・東海国立大学機構の設立を見据え、東海国立大学機構情報格付け基準及び情報格付け手順を作成した。これら情報格付け基準及び手順に即した情報基盤システムとして、NSSS（Nagoya Security Storage Service）を構築した
- ・情報環境マスタープラン 2016 およびモバイルファースト時代の情報環境を充実させ、来たるべきBYOD（個人端末を用いたICT教育）時代への情報ネットワーク基盤を整備するため、構内無線LAN（NUWNET）の大規模拡充・セキュリティ強化を行った。
- ・附属図書館所蔵「高木家文書」の重要文化財指定（2019年7月23日官報告示）を記念し、立て看板の設置や特設サイトを設けるなど広く広報し、常設展（令和元年度入場者3,724人）の開催やVRによる電子展示を公開した。また、文書の保存環境改善として、設備の改修や保存容器の整備を行い、文書の電子化（令和元年度3,684

ページ) も行った。

- ・「名古屋大学附属図書館情報リテラシー基準」に沿った学生向け講習体系の見直しを進め、既存の学生向けコンテンツの整理を進めるとともに、新しい講習会を企画・実施した。全学共通教育と専門教育での既存講習会内容の区分と過不足を可視化し、専門教育レベルの共通コンテンツを作成した。
- ・新しい博物館の展示・普及活動のための計画の立案及び具体的な策定の一つとして個別展示の充実を図った。具体例として、宇宙関係の展示を新設した。
- ・博物館において学術資料（自然史標本、考古標本、研究機器等）の整備と今後の蓄積を進め、考古資料をはじめ約1万点の学術資料を新たに収蔵し、学術資料の整備を進めた。ドローン撮影による常設展示資料の動画、及びキャンパスミュージアムマップのデジタルコンテンツを博物館ホームページに公開した。

<組織運営システムの機能強化>

- ・東海国立大学機構 Academic Central 構想の実現に向けた取組を推進するため、遠隔講義システムを利用した授業支援、e-learning 教材開発、教養教育を中心とした e-portfolio の開発などを実施している。また、新たに特任准教授1名を「教養教育院教養教育推進室基盤開発部門ハイブリッド・ラーニングセンター」配置することとなった。東海国立大学機構内での教材の共同利用の促進、教材の共同開発に向けた調査、e-learning 教材を用いた共通授業の設計と実施支援等及び大学間の調整を岐阜大学と行った。特に、全学教育科目「Studium Generale」では、ハイブリッド・ラーニングセンターの支援により、遠隔講義システムを利用し、岐阜大学へ同時配信による双方向の遠隔授業が実現した。
- ・全学的視点からの組織戦略に基づく組織整備に対応するため、数理・データ科学教育研究センターに教授定員を措置した。総長管理定員の措置により、数理・データ科学教育研究センターに専任教員を配置し、当該教員を中心に全学教育科目「データ科学科目」のカリキュラムについて検討を行った。また、大学院生および社会人向けに、企業などから提供されたデータを用いたグループ演習を含む取組「「実世界データ演習」を用いる価値創造人材教育の大学連携」をセンターの教員が中心となり実施した。
- ・全学的視点からの組織戦略に基づく組織整備に対応するため、学生支援センターに准教授定員を措置した。総長管理定員の措置により、学生支援センター学生相談・共修推進室において、多様な学生を対象とした相談・支援業務にあたる教員を配置した。令和元年度においては、全学学生を対象とした個別カウンセリング業務のほか、教職員専用相談窓口の設置を行った。
- ・全学的視点からの組織戦略に基づく組織整備に対応するため、低温プラズマ科学研究センターに准教授定員を措置した。総長管理定員の措置により、低温プラズマ科学研究センターにおいて中核的研究の推進を担う教員を配置した。令和元年度においては、低温プラズマに関する研究のほか、工学研究科所属の教員と同じく大学院生の研究指導、授業の実施、さらに国際色の高い大学の教育施策である「卓越大学院」などの教育プログラムでも重要な役割を果たした。

- ・学内の関係部局（ハラスメント相談センター、学生支援センター、国際教育交流センター）との連携により実施した。「人権や多様性を尊重し、安全なキャンパスを構築するためのアンケート調査」の結果および結果から得られた要改善項目をまとめ、学内の委員会等で公表した。さらには、調査結果を学内専用サイトに日本語および英語で公表した。新入生オリエンテーションにおいて、ダイバーシティに関する講義を平成30年度から担当しており、令和元年度も担当した。

<評価及び監査機能の運営改善>

- ・昨年度開設した本学構成員のあらゆる悩みの一次受付と学内外の適切な専門相談窓口への振り分けを行うワンストップ相談窓口には、学生・保護者・教職員から23件の相談が寄せられ（延べ対応数44回）、当該窓口が中心となって各相談部門相互間の継続的な連携を図った。
- ・昨年度構築したNBC（核・バイオ・化学物質）に関する研究関連リスクをトータルに管理するための連携体制を運用し、関係部門間で継続的な情報共有を図った。
- ・内部統制委員会において、本年度に発生したリスク案件の傾向及び過去3年間のリスク案件の推移について共有し、全学的な観点から今後の課題及び対応方針を確認した。
- ・内部統制システム及びリスク管理について、各大学における現在の体制、対応状況等を岐阜大学と共有し、今後の課題等を踏まえ、東海国立大学機構における体制の検討を行った。東海国立大学機構に内部統制委員会及びリスク管理委員会を設置し、これらの委員会のもとに各大学において内部統制及びリスク管理を行う方向で規程を整備した。
- ・東海国立大学機構の設立に向けた取り組みとして相互の大学における環境安全組織体制、教育内容等を精査し、次年度に向けた機構としての環境安全の組織体制、情報の共有について協議を行った。機構の組織として統括本部を組織する形とし、規程の整備等を行った。
- ・監事、会計監査人及び監査室が連携し、三様監査情報交換会を定期的に開催し、効率的な管理運営を図った（3回開催）。さらに、総長を含めた四者による会議を開催した。加えて、附属病院長、病院事務部、会計監査人及び監査室の四者で情報交換会を開催し、効率的な病院経営について議論を行った。

<事務等の効率化・合理化>

- ・東海機構設立に向けて事務の定型業務を一元集約して事務コストを圧縮するために、令和2年1月に本部と各学部・研究科に配置されている経理や研究支援、施設管理関係の業務及び人員を、それぞれ集約し一元化を図った。事務の定型業務を一元化したことにより、新たに捻出した人的リソースを、「経営戦略」、「研究戦略」、「教育戦略」を担う部署に再配置を行い、東海機構の事務機能の強化を図った。
- ・東海国立大学機構設立に向け、事務系職員の新たな人事制度及びキャリアパスプランを整備し、学内からの課長、事務長等の職階への登用について、今後、優秀な若手人材の抜擢を行える仕組みを構築した。また、採用後3回程度の異動においては、

多様な職種を経験させる観点から、系列を固定せず、原則2年で異動とし、研究協力系、学務系の経験及び医学部・医学系研究科特有の業務の経験を積めるように配慮した。

- ・キャリアパスプランに基づき、キャリアアップに向けた主体的能力向上を支援する研修を充実させた。グループ企画研修では新規採用職員向けハンドブック (NU Start Up) の改定が行われた。また、タイムマネジメントがテーマの目的別研修を多数の係長相当の職員が受講した。
- ・新規採用者や主任研修、係長研修、サポーター交流会等を事務職員と全学技術センター職員の合同で行った。グループワークを伴う研修を合同で実施することにより、事務系職員・技術系職員それぞれの交流が促進された。
- ・全学の教務系業務の担当者を対象とした教務担当者会合を定期的で開催（年回7回）し、教務系業務の高度化・標準化を促進する業務をいくつか抽出のうえ、それぞれの業務毎に検討チームを立ち上げ、工程表に基づいて具体的な検討を行った。これまで学内証明書自動発行機及び窓口申請（学内自動発行機対象外のもの）を原則としていた各種証明書発行業務について、システムを導入し、2020年6月以降、オンライン申請によるコンビニエンスストアでの証明書発行を可能とした。なお、システム導入に伴い証明書発行業務を有料化することにより、大学の自主財源を確保した。

<安定した財務基盤の維持>

- ・教員、事務（技術）職員と並んだ第3の職種として位置づけられた「リサーチ・アドミニストレーター（URA）」の活動として、大型の外部資金プログラム申請に際する公募説明会、申請書チェック、模擬ヒアリング等の支援を行った。IR本部との連携を強化するため、専任のURAを2名配置した。新たに、「戦略的創造研究推進事業」のCREST11件、さきがけ8件、「革新的先端研究開発支援事業」のPRIME1件の外部資金を獲得した。
- ・競争的資金獲得のインセンティブ・システムを運用し、外部資金により間接経費獲得者に対する外部資金獲得手当の支給及び報奨金等授与を行った。また、令和2年4月以降に開始する一般共同研究に対する間接経費率を引き上げることに伴い、その配分方法について見直しを図った。大学の財政基盤強化に資する民間資金の増加および活用を図るとともに、大学本部、部局、担当教員の研究環境およびインセンティブが向上する制度を整えた。教員一人当たりの外部資金獲得件数が2.7件で、受託研究の間接経費獲得額は減少、共同研究の間接経費獲得額は増加した。
- ・e-Rad上の公募情報を全研究者向けに周知するとともに、応募条件に絞った研究者向けに周知や紹介を行った。
 - ①受託研究は、件数は676件で、受入額は前年度より948,143千円減額した。
 - ②共同研究は、件数は890件で、受入額は前年度より1,144,182千円増額した。
- ・創立80周年（2019年度）を契機とした創基150周年（2021年度）までの3年間を周年事業期間と位置づけ、学内外に向けた募金キャンペーン～GO-NExT～を展開、併せてこの機にファンドレイザーチームを充実（新規配置：シニアファンドレイザー1名、ファン

レイザー1名、役務契約1名、鶴舞地区ファンドレイザー2名)させ、積極的な営業活動ができる体制を構築した結果、令和元年度は法人130件、2億7千9百万円(平成30年度79件、7千4百万円)の現金寄附成果を得た。営業チームの確立により、個人富裕層のフォローにも注力できる体制を整え、令和元年度は個人1,701件、6億8千5百万円(平成30年度1,611件、2億2千5百万円)の現金寄附成果を得た。目的指定の特定基金を新規に3件(総合科学による古代エジプト調査研究支援事業/名古屋大学漕艇部艇庫・合宿所等整備支援事業/博士課程人材育成支援事業)立ち上げた。現金寄附額はH30年度実績額2億9千8百万円(1,691件)から、令和元年度実績(令和2年3月31日時点)9億6千4百万円(1,831件)となり、令和2年3月31日時点での基金受入累計額は、有価証券、物納分も含め、171億9千6百万円となった。

- ・四谷団地の土地について新規貸付けを行い約4百万円の収入増となった。
- ・鶴舞キャンパス福利厚生施設の土地貸付け更新を行い、約58百万円の収入増となった。
- ・附属病院の事業用定期借地契約により約475百万円の収入増となった。なお、本契約は20年契約のため長期に安定した収入の確保となる。
- ・クラウドファンディング3件のプロジェクトで約40百万円の支援金が集まった。
- ・学内リソースを活用した新規収益事業の創出のため大手広告代理店と包括的連携契約を締結した。
- ・インキュベーション施設の賃貸料について、新株予約権の割当を実施した。また、共同研究については、一般共同研究だけでなく、産学共同研究講座・部門、指定共同研究、ジョイントラボ制度等、多様な財源確保を実施した。
- ・長期運用については、大手シンクタンクと資金運用に関するコンサルティング契約を締結した。また、運用方針に基づくポートフォリオを作成し、資金運用を行い、総合利回り0.90%となった
- ・1年未満の短期運用については、利息額6,135千円の成果を得た。

<環境に配慮したキャンパス整備>

- ・省エネルギー推進経費を活用し、20件の省エネルギー対策を行い100,205kW/年(約139万円/年)のエネルギー削減を図った。

<安全性の高い教育研究環境の整備>

- ・個別施設計画における実行計画(アクションプラン)に基づき、屋上防水改修(3棟)、受変電設備老朽改善(1件)、ユニバーサルデザイン整備(サイン更新1件)の実施及び東山団地内車いすバリア解消計画、主要三団地(東山・鶴舞・大幸)LGBT対応トイレ整備計画の立案を行った。
- ・天井等非構造部材の耐震基準に基づき、豊田講堂・名大シンポジオンアトリウム、ES総合館エントランスホール、野依記念学術交流館回廊の安全対策工事が完了した。
- ・H29年度のブロック塀緊急点検に基づき、倒壊の危険性のあるブロック塀対策(3件)を実施した。

- ・ 東山団地内の老朽化が著しい給排水設備、電気配線設備について、更新工事に着手した。
- ・ 東海国立大学機構の設立に向けた取り組みとして、相互の大学における環境安全組織体制・教育内容等を精査し、次年度に向けた機構としての環境安全の組織体制・情報の共有について協議を行った。機構の組織として統括本部を組織する形とし、規程の整備等を行った。
- ・ 構成員の環境保全・安全衛生に関する意識向上のための教育・教材においては、様々な対象者および様々な分野への安全教育に対応するため、講習会および講義を実施した。これらの講習等は環境安全衛生および防災に係る学内の部署の連携により実施し、実施内容についても昨年度の講習から事故の情報や法令改正の情報等をアップデートして行った。
- ・ 障害者雇用を行う業務支援室の事故防止のための講習（指導員及び作業員計 70 名）においては、特に今年度はそれぞれのキャンパスの危険個所や危険作業を具体的にヒアリングし、その内容を踏まえた講習にバージョンアップした。
- ・ 本学の安全教育ガイドラインに基づき、学内における安全衛生・防災教育の実施状況調査を継続して実施した。昨年度までと同様に、教職員および学生の新入時の安全教育の実施状況を調査し、全体として 82 %（昨年度 84 %）の新入者が安全教育を受講していることを確認すると共に、部局単位での実施状況の確認等を行い次年度の教育体制等の改善の指針とした。
 1. 「新入教職員のための安全・衛生・防災講習会」（123 人）
 2. 「局所排気装置の重要性、使用法、定期点検に関する講習会」（座学：31 名、実習：12 名）
 3. 「部局の環境安全衛生業務の担当者向け業務説明会」（37 名）
 4. 「安全講習ウイーク（年 2 回）（一般安全・実験安全・化学物質・高圧ガス等）」（のべ人数 1318 名が受講）
 5. 「外国人研究者・留学生等を対象とした英語による安全講習」（特に国内特有の管理方法、法令管理対応などの情報をバージョンアップ）（受講者：118 名）
 6. 「学生講義：社会安全学入門（環境安全やメンタルヘルス・危機管理等）」（受講者数：210 名）
 7. 「学生講義：化学実験に係る化学物質等の安全取扱」（受講者数：840 名程度）
 8. 「学生講義：研究リテラシー」（日英：受講者数：160 名）
 9. 「学生講義：環境リスクに関する講義」（受講者数：10 名）
- ・ 学内構成員が大学内及び日常生活において、犯罪に巻き込まれないよう防犯意識を向上させるため、千種警察署の協力の下、男女共同参画センターと連携し、護身術講習会を 2 回開催した。（受講者：22 名）
- ・ 盗難等の犯罪行為の抑止及び事故発生の防止を図り、本学構成員の安全及び安心を確保し、本学の資産を保護するため、防犯カメラを 20 台増設した。（医学部附属病院 16 台、エネルギー変換エレクトロニクス研究館（C-TECs）2 台、大幸地区入構ゲート 1 台、博物館 1 台）
- ・ 自転車の盗難防止への関心を高めるため、千種区役所、千種消防署及び見附学区連

- 絡協議会と連携して、自転車の錠を配付し、自転車のツーロックの実施を呼びかける「自転車盗難防止ツーロックキャンペーン」を実施した。
- 安全教育のための標準教育資料として Web サイトに公開している教材（日英）について、内容の見直しや新たな教材作成等を継続して行った。特に今年度は学内の活動における安全マニュアルとして、昨年度作成した安全ための手引き（一般安全編）を英語化し、学内に配布すると共に学内ホームページに公開した。
 - 安全教育に関するプログラム・教材等について、学術雑誌への投稿および学外における安全協議会や学会等で発表し、他大学等との意見交換を通じ必要な改善点等を抽出し、今後の改善に繋げた。
 - 化学物質のリスクアセスメントについて、説明会および学生講義等で継続して実施した。また、昨年度に引き続きリスクアセスメントの全学的な実施状況を調査し、実施率が 88 %（386 件実施）に向上していることを確認した。（昨年度 83 %（351 件実施）、昨々年度 77 %（336 件実施））
 - 毎年継続して実施している全研究室対象に実施した実験室安全定期点検調査の結果を踏まえて、今年度は化学物質および高圧ガスの管理が不十分である研究室について特別調査を行い、是正対応を行った。
 - 事故情報を有効活用するために、昨年度作成した事故事例集・教訓集について、学内の全研究室を対象に配布し、安全活動に関する啓発活動を行った。また、国内の複数大学（30 程度の大学）からも冊子配付の要望が多かったため、配布を行った。
 - 実験中の事故で最もケガの多い個人用保護具の未着用による事故を防止するため、大学全体の共通ルールとして、「実験時等における個人用保護具ガイドライン」を策定した。また、保護具着用の促進のため、適正な個人用保護具の選別法や注意点等を載せたホームページを新設した。個人用保護具のためのルール策定は国内でも例が少なく、大学全体のルールを策定したことは先端的な取り組みとなった。
 - 化学物質管理システム (MaCS-NU)、高圧ガス管理システム (MaCS-G) における統括管理情報と全研究室対象に実施した実験室安全定期点検調査の結果等を活用して、全学的な危険物等データベースを作成した。特に今年度は建物、フロア単位にマップ化することで災害時に早急に活用できるような改良を行い、実際に学内の防災訓練時にも活用した。
 - リスク情報をより包括的に管理するために、N（核）、B（バイオ）、C（化学物質）に伴う研究時のリスク管理を統括する名古屋大学 NBC 研究リスク連携体制を組織し、各関係部門の担当者による意見交換や、メーリングリストを作成し、情報共有を推進する体制を構築し、運用を開始した。
 - 年 2 回開催（名古屋大学（主催）、九州大学）の国立七大学安全衛生管理協議会に参加し、国立大学で抱える安全に関する共通的な問題を共有・抽出して、各省庁等との連携も含めた抜本的な解決へ向けた取り組みを行った。
 - 東海・北陸地区の中核大学として、東海・北陸地区国立大学法人等安全衛生担当者連絡会を例年に引き続き開催（年 2 回開催、北陸先端大学、名古屋大学）し、安全管理の事例や取り組みに関する情報を発信した。

- ・東海北陸地区の大学等における環境安全管理に関する共通の課題を改善するために、昨年度設立した「東海北陸地区国立大学等環境安全衛生アライアンス」に基づき、専用のホームページを立ち上げた。同ホームページ上には各大学の環境、安全に関する教材、パンフレット等を掲載し、活用できる資料の共有を行った。また、同アライアンス主催の化学物質に関する意見交換会、さらには化学安全セミナーを開催（岐阜大学にて開催、参加者 280 名）し、東海北陸地区の大学間における安全水準の向上および情報共有を推進した。
- ・国際連携として、アジア各国の環境安全管理および教育に関する会議である ACSEL2019（Asian Conference on Safety and Education in Laboratory）に参加し、国際水準の安全管理、組織体制、教育等に関する情報を共有した。特にシンガポール国立大学との情報連携を密にしており、事故情報などの共有を通じて、国際的な安全衛生に関する情報を入手し、留学生の安全教育等に生かした。

<防災・災害対策の強化>

- ・「東海地区国立 8 大学の大規模災害対応に関する協定」に基づき、本学が中核となって会合を実施した。また岐阜大学ほか各大学の状況把握や防災訓練の相互視察などを実施し、状況把握と連携体制の構築を進めた。
- ・東海国立大学機構の設立や事務体制の改革を考慮した体制整備や規程の制定、改定を行った。
- ・実験室の耐震安全対策をまとめた実験機器地震対策ガイドライン（新版）の運用、対策に関するアドバイス、工具の貸し出しなどを行い、耐震固定など室内の安全対策を個々の状況を考慮して実施することで、安全性の向上と大学機能継続に必要な環境構築を進めた。
- ・落下物や危険物、狭隘な通路など、危険性のある個所の把握に努め、避難経路と一次避難場所の配置見直しを実施した。また関係者への周知や資料等の作成、関係会議での説明、避難訓練を通じた徹底などを実施した。
- ・前期防災訓練（5 月実施）は、自衛消防体制整備、情報伝達・安否確認、火災対応訓練を全学で実施した。後期防災訓練（10 月実施）は、大規模地震災害発生時の対応を想定して全学で実施し、緊急地震速報の放送から屋外避難までを行う一斉避難訓練、地元消防署や地域住民とも連携した自衛消防訓練、災害対策本部の活動訓練、安否確認訓練などを行った。
- ・本部事務局の大規模地震災害時の BCP に基づき、部長・課長の参加による BCP 訓練を実施した。
- ・留学生対象の救命講習、留学生宿舎の防災訓練、留学生の指導にあたる RA（レジデントアシスタント）の防災講習、留学生の家族向けの防災講習などを実施した。また、NHK ワールドと連携して留学生防災セミナーを実施した。
- ・障害のある学生の高層階からの避難について、関係部署の協力で数種の避難器具を試用し、適切な器具の選定と所属講座等の協力体制の構築を行った。
- ・教職員・学生の防災能力向上のための講習を継続的に実施し、のべ約 400 名が参加した。各自の立場に応じた防災関連知識と災害対応スキルの向上、防災意識啓発に

つなげることを目的とし、自衛消防隊の役割に応じた専門的講習、救命・応急手当講習などを実施した。

大学セグメントにおける上記をはじめとする事業の実施財源は、運営費交付金収益 26,173 百万円 (45.2 % (当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、学生納付金収益 9,127 百万円 (15.8 %)、受託研究収益 6,792 百万円 (11.7 %)、共同研究収益 2,912 百万円 (5.0 %)、受託事業等収益 751 百万円 (1.3 %)、補助金等収益 2,790 百万円 (4.8 %)、寄附金収益 2,374 百万円 (4.1 %)、その他 6,995 百万円 (12.1 %) の合計 57,917 百万円となっている。また、これらの事業に要した経費は、教育経費 4,115 百万円、研究経費 7,127 百万円、教育研究支援経費 1,207 百万円、受託研究費 6,033 百万円、共同研究費 2,751 百万円、受託事業費 727 百万円、人件費 29,907 百万円、一般管理費 2,600 百万円、その他 22 百万円の合計 54,494 百万円となっている。

今後、限りある財源を有効適切に組み合わせながら中期目標・計画の達成に向けた努力を続けていきたい。

イ. 附属病院セグメント

近年我が国における医学・医療を取り巻く環境は大きく変化しており、優れた医療人材の養成や安心・安全で高度な医療の提供が急務の課題となっている。

そのような環境の中、附属病院では、診療・教育・研究を通じて社会に貢献するために、『地域医療を担う若手医師の育成』、『メディカル・イノベーションを担う次代の人材育成』、『切れ目のない医療の高度化の達成』を実現することを重要なミッションとして設置されている。

大学病院の重要なミッションである『地域医療を担う若手医師の育成』、『メディカル・イノベーションを担う次代の人材育成』、『切れ目のない医療の高度化の達成』を実現していくためには、専門職の配置による基盤部門の整備が必須であるとともに、先端的な医療機器の導入や基盤的設備の計画的な整備、機能の陳腐化や医療を取り巻く状況・技術の進歩・変革に対応できていない建物の整備を行う必要がある。

医療器械の設備整備にあっては、平成 30 年度に引き続き、経営状況を鑑みて修理不能物品等の真に更新が必要な設備 (60 百万円) に限定せざるを得ない状況であった。

令和元年度末時点にて保有している資産のうち 78.4 %にあたる 24,705 百万円が償却済みのまま使い続けている状況であり、今後 10 年の間に更新していくと考えると、年平均で約 2,470 百万円の整備費が必要である。

令和元年度においては、年度計画で定めた目標を達成するため以下の事業を実施し、いずれも順調に進捗している。

<医療の質と安全性の持続的向上>

- ・「明日の医療の質向上をリードする医師養成プログラム」を実施し、8 名が 2020 年 5 月に修了予定であり、支援企業 5 社からの寄付金を受け入れるなどして、財政的自立化を図った。
- ・国際的な医療評価機関 J C I について、2022 年の認証更新に向け、病院機能改善本部を立ち上げ、その傘下に多職種による WG を複数設置し、方針・手順書の作成を

行った。

- ・職種別（医師、看護師、医療技術職員、事務、研究生、留学生等）の個人情報保護研修を実施した。（受講者数：3,322名）
- ・個人情報保護に関する院内監査及び個人情報の保有状況調査を行い、構成員に個人情報の取り扱いに対する認識の徹底を行った。

<多様な医療専門職の育成>

- ・献体を用いた手術手技トレーニング(CST)について、高難易度手術である胸腔鏡、腹腔鏡等のセミナーを計7回開催し、献体でなければ習得が困難である解剖構造の理解や手術手技の習得に寄与した。（延べ参加人数：98名）
- ・臨床工学技術部と医療機器総合管理部が連携し、院内外多職種に対するエネルギーデバイスに関するセミナーを従来より拡大して実施した。（延べ参加人数：55名）
- ・看護師の特定行為研修について、13領域の指定研修機関として指定されたことを受け、第1期受講生12名に対する研修を開始した。（第2期受講生は16名を予定）

<地域医療連携の推進>

- ・東海国立大学機構構想に基づく岐阜大学とのデータ統合について、標準化リポジトリシステムの開発（データ出力の設計・開発とその検証）を行い、データベースの稼働を開始した。
- ・地域医療への貢献のための他職種連携に資する人材育成のための教育プログラムについて、介護支援専門員向けの座学講習を計12回実施した。（延べ参加人数：68名）
- ・ICT技術を用いたネットワークを活用して他施設共同臨床研究を13件実施した。
- ・健康増進モデルを社会実装するため、本学発 KPO 法人「NU-Med イニシアティブ」、本学発ベンチャー「NU-Med ライフケアシステムズ」との連携により、共同事業として人材育成講座を2件実施し、シンポジウム1件を計画した。

<高度先端医療の基盤整備>

- ・がんゲノム医療部門の体制整備と機能強化について、ゲノム医療センター及び化学療法部が中心となり、診療科横断的にがん薬物療法を行う連携体制を構築した。
- ・病床再編計画に基づき、GHCU（高度治療室）8床を2019年6月に新設し、ハイケアユニット入院医療管理料の算定が可能になり、当該収入による増収を実現した。

<附属病院自己収入の確保>

- ・外科系集中治療部におけるセミクローズドの入室依頼区分の見直し等を行い、各診療科が入室しやすいよう運用を見直したことで、1床当たりの加算率が対前年度から約5%向上し、効率的な運用が可能となった。
- ・診療用材料において、他病院と連携した共同購入及びより安価な診療用材料への切替を実施し、年間約299万円の経費を削減した。

<最先端臨床研究の推進>

- ・先端医療開発経費に基づく先端医療開発部支援のもと、新規の医師主導治験を1件実施した。
- ・臨床研究法で定められた特定臨床研究を21件実施した。（2018年度：5件）
- ・認定臨床研究審査委員会により、特定臨床研究の新規申請について中央審査を17件実施した。

- ・国立研究開発法人日本医療研究開発機構が実施する中央 IRB 促進事業「非介入研究ガイドラインの普及を目指した検証と中央 IRB の基盤整備および運用に関する研究」の分担事業に採択された。

附属病院セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 3,223 百万円（7.3 %（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、附属病院収益 38,837 百万円（87.5 %）、受託研究等収益 727 百万円（1.6 %）、補助金等収益 567 百万円（1.3 %）、その他 1,009 百万円（2.3 %）の合計 44,364 百万円となっている。一方、事業に要した経費は、教育経費 99 百万円、研究経費 613 百万円、診療経費 24,238 百万円、受託研究費等 1,707 百万円、受託事業費 116 百万円、人件費 18,084 百万円、一般管理費 246 百万円、その他 151 百万円の合計 45,258 百万円となっている。差引き 894 百万円の損失を生じているが、附属病院セグメント情報では資産の減価償却年限と借入金の返済期間の違い等から、実際に使用可能な予算（現金）との間でずれが出ている状況である。

病院セグメントの情報は以上のとおりであるが、これを更に、附属病院の期末資金の状況が分かるように調整（病院セグメント情報から、非資金取引情報（減価償却費、資産見返負債戻入等）を控除し、資金取引情報（固定資産の取得に伴う支出、借入金の収入、借入金返済の支出、リース債務返済の支出等）を加算して調整）すると、下表「附属病院セグメントにおける収支の状況」のとおりとなる。

なお、附属病院セグメントにおける収支の状況においても、現金主義により作成した場合と比較して収支差額が多額に計上されている。△ 417 百万円の資金減少が生じているが、これは附属病院において現金化されなかった未収附属病院収入等を含めて計上していることから生じる利益 136 百万円、及び賞与引当金、退職手当引当金繰入額等の翌期以降に用途が特定されている資金等の 127 百万円を含めた上でのものであるため、これらの要因を控除した場合、実際にはさらに厳しい収支状況にある。

現金主義で作成した場合との計上基準の違いから生ずる差額を考慮した病院の収支は、均衡している。これは、附属病院において、借入金による施設・設備の整備を行っており、償還に当たっては、附属病院収入を借入金の返済に優先して充てているため、投資活動において資金的な赤字が生じないよう運営しているからである。その結果、老朽化・陳腐化した建物・医療機器の更新及び整備が病院機能の維持向上のために必須であるにも関わらず、財源の不足によって十分に整備出来ずに停滞することとなっており、依然として病院経営は厳しい財政状況にある。このような状況の中、診療・教育・研究を通じて社会に貢献するために、『地域医療を担う若手医師の育成』、『メディカル・イノベーションを担う次代の人材育成』、『切れ目のない医療の高度化の達成』を実現するという附属病院の使命を果たすため、今後、必要な財源をいかにして獲得していくかが大きな課題である。

附属病院セグメントにおける収支の状況

(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動による収支の状況(A)	3,724
人件費支出	△ 17,924
その他の業務活動による支出	△ 21,310
運営費交付金収入	3,232
附属病院運営費交付金	-
特別運営費交付金	2,878
特殊要因運営費交付金	353
基幹運営費交付金(機能強化経費)	-
附属病院収入	38,758
補助金等収入	605
その他の業務活動による収入	363
II 投資活動による収支の状況(B)	△ 2,481
診療機器等の取得による支出	△ 2,058
病棟等の取得による支出	△ 421
無形固定資産の取得による支出	△ 1
施設費による収入	-
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	-
その他の投資活動による支出	-
その他の投資活動による収入	-
利息及び配当金の受取額	-
III 財務活動による収支の状況(C)	△ 1,660
借入れによる収入	1,910
借入金の返済による支出	△ 1,565
大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出	△ 1,629
借入利息等の支払額	△ 131
リース債務の返済による支出	△ 243
その他の財務活動による支出	-
その他の財務活動による収入	-
利息の支払額	△ 0
IV 収支合計(D=A+B+C)	△ 417
V 外部資金を財源として行う活動による収支の状況(E)	-
寄附金を財源とした事業支出	△ 121
寄附金収入	121
受託研究・受託事業等支出	△ 1,829
受託研究・受託事業等収入	1,829
VI 収支合計(F=D+E)	△ 417

ウ. 未来材料・システム研究所セグメント

未来材料・システム研究所セグメントは、主に革新的省エネルギーを実現するために、先端的な材料・デバイス等の基礎研究から社会実装のためのシステム技術までを一貫して俯瞰する研究を目的とした事業活動を展開している。

令和元年度の年度計画に基づいて実施した主な事業は以下のとおりである。

<世界トップレベルの研究推進>

- ・未来材料・システム研究所として以下のとおり実績をあげた。
 - ・2019年度の共同利用・共同研究課題の件数は86であり、2018年度の78件、2017年度の78件、2016年度の75件よりも多数を採択しており、活発な共同利用活動を展開した。
 - ・文科省のナノテクノロジープラットフォーム事業と連携して、様々な研究設備の共用体制の整備・強化および計測技術の実践教育などを通して、国内外の研究機関や民間企業との共同研究を活性化した。
 - ・エネルギー変換エレクトロニクス実験施設を6月に本格稼働させ、世界唯一の窒化ガリウム研究拠点として、オープンイノベーションのための産官学連携研究体制を構築した。
 - ・環境調和型で持続可能な社会を実現するための材料科学、材料・デバイス・システム開発、分析・計測技術などに関わる国際会議「International Conference on Materials and Systems for Sustainability」(ICMaSS 2019)を2019年11月1日～3日の日程で開催した。参加者数は481、国数は12、講演数は415であり、2017年に主催した前回会議(参加456名、18カ国、講演381件)と比較して、多くの参加者と講演を集めることができた。

未来材料・システム研究所セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益931百万円(17.5%(当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、受託研究収益3,070百万円(57.7%)、共同研究収益498百万円(9.4%)、受託事業等収益8百万円(0.2%)、補助金等収益5百万円(0.1%)、寄附金収益122百万円(2.3%)、その他686百万円(12.8%)の合計5,322百万円となっている。また、これらの事業に要した経費は、教育経費0.1百万円、研究経費933百万円、受託研究費2,709百万円、共同研究費457百万円、受託事業費7百万円、人件費1,037百万円、一般管理費35百万円、その他1百万円の合計5,182百万円となっている。

エ. 宇宙地球環境研究所セグメント

宇宙地球環境研究所セグメントは、主に地球・太陽・宇宙を1つのシステムとしてとらえ、地球環境問題の解決と宇宙にひろがる人類社会の発展に貢献する研究を目的とした事業活動を展開している。

令和元年度の年度計画に基づいて実施した主な事業は以下のとおりである。

<世界トップレベルの研究推進>

- ・ 共同利用・共同研究拠点である宇宙地球環境研究所（ISEE）は、国際共同研究 28 件、ISEE International Joint Research Program 16 件、国際ワークショップ 3 件、一般共同研究 72 件、奨励共同研究 4 件、研究集会 58 件、計算機利用共同研究 12 件、データベース作成共同研究 5 件、加速器質量分析装置等利用（共同利用）10 件、加速器質量分析装置等利用（委託分析）10 件の実績をあげて研究を推進した。特に、優れた成果を上げた共同利用・共同研究 1 件に対して、第 2 回 ISEE Award（宇宙地球環境研究所賞）を授与した。これらの共同研究の成果をまとめた学術論文を 237 編出版した。
- ・ 325 名の外国人研究者の来訪があり、35 件の講演を実施した。また、国内から 7 名、国外から 20 名の研究員を受け入れ、国際的な宇宙地球環境研究のハブとして活動を展開した。平成 29 年度からクロスアポイント制度を利用して、特任教授として雇用している米国から 2 名のトップクラス研究者と、それぞれのために国際公募で採用した研究員によって、国際共同研究と大学院教育の国際化を推進した。さらに、米国、イギリス、カナダ、ブラジル、インド、韓国から、3 ヶ月の滞在を基本として外国人客員教員（特任教授）（合計 7 名）を招聘し、国際的な視野に立った教育研究を推進した。また、平成 30 年度に引き続きクロスアポイントメント制度を利用して、講師 1 名がフィンランドの大学の教授に着任し、現地での国際共同研究の推進を開始した。ISEE の 2019 年度の国際共著率は 66 % である。
- ・ 情報基盤センターと協力し名古屋大学 HPC 計算科学連携研究プロジェクトを実施した。全国的な公募を通して 18 件の研究プロジェクトを実施した。高解像台風モデル、太陽圏磁気流体モデル、沿岸構造物の安全性評価など分野を超えた多様な研究を複数部局の連携で推進することができた。35 歳以下の若手研究者、女性研究者、並びにスーパーコンピュータ利用経験が 3 年未満の新人研究者を対象とした HPC 人材育成課題を設け、新たな研究者の育成に貢献した。

宇宙地球環境研究所セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 719 百万円（64.8 %（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、学生納付金収益 0.1 百万円（0.0 %）、受託研究収益 126 百万円（11.4 %）、共同研究収益 45 百万円（4.1 %）、受託事業等収益 7 百万円（0.7 %）、補助金等収益 7 百万円（0.6 %）、寄附金収益 24 百万円（2.2 %）、その他 179 百万円（16.2 %）の合計 1,109 百万円となっている。また、これらの事業に要した経費は、教育経費 0.4 百万円、研究経費 324 百万円、教育研究支援経費 0.02 百万円、受託研究費 139 百万円、共同研究費 44 百万円、受託事業費 7 百万円、人件費 795 百万円、一般管理費 156 百万円、その他 0.2 百万円の合計 1,468 百万円となっている。

オ. 情報基盤センターセグメント

情報基盤センターセグメントは、主に情報基盤整備・情報サービス開発・展開を目的とした事業活動を展開している。

令和元年度の年度計画に基づいて実施した主な事業は以下のとおりである。

<世界トップレベルの研究推進>

- ・東京大学など7機関と連携して、ネットワーク型共同利用・共同研究拠点として認定された「学際大規模情報基盤共同利用・共同研究拠点」(JHPCN)の活動を推進し、全国から公募した一般共同研究課題11件、国際共同研究課題1件を実施した。
- ・ハイパフォーマンス・コンピューティング・インフラ(HPCI)コンソーシアムと連携して事業を推進し、HPCIシステム利用研究課題として全国から公募された一般課題11件、若手人材育成課題1件、産業利用課題1件を実施した。
- ・データ科学支援専用のGPUサーバを共同利用・共同研究拠点の資源提供計算機として試験運用し、利用アカウント数として97件を達成した。
- ・宇宙地球環境研究所と連携し、スーパーコンピュータの利用技術高度化と計算科学分野の幅広い学術研究を支援する「名古屋大学HPC計算科学連携研究プロジェクト」を推進し、全国から公募した一般共同研究課題13件、HPC人材育成課題5件を実施した。また、JHPCN活動との連携を進め、うち2件はJHPCN萌芽型共同研究課題として実施した。
- ・独自事業として産業利用制度(成果公開、成果非公開)を実施し、合計で14件の課題採択を行った。

情報基盤センターセグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益209百万円(39.1%(当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、受託研究収益31百万円(6.0%)、共同研究収益22百万円(4.3%)、受託事業等収益0.07百万円(0.0%)、寄附金収益2百万円(0.5%)、その他268百万円(50.1%)の合計535百万円となっている。また、これらの事業に要した経費は、教育経費0.2百万円、研究経費14百万円、教育研究支援経費977百万円、受託研究費28百万円、共同研究費20百万円、受託事業費0.07百万円、人件費213百万円、一般管理費0.8百万円、その他0.007百万円の合計1,256百万円となっている。

カ. 低温プラズマ科学研究センターセグメント

低温プラズマ学研究センターセグメントは、主に先進プラズマ計測に基づくシミュレーション技術を駆使した基礎学理の探求や、半導体デバイスプロセスを中心とする最先端科学技術の弛まぬ追求を推進すると共に、多様な学際領域の境界を破り融合することによって、「プラズマ科学」を発展させること目的とした事業活動を展開している。

令和元年度の年度計画に基づいて実施した主な事業は以下のとおりである。

<世界トップレベルの研究推進>

- ・営委員会、外部評価委員会、共同利用・共同研究委員会など組織整備し、共同利用・共同研究拠点としての活動を開始した。自然科学研究機構、九州大学と設立したバイオコンソーシアムや、科研費・特別推進研究など大型プロジェクトを推進した。
- ・共同利用・共同研究拠点として活動に加え、民間企業との30件を超える共同研究を実施した。それらの成果により、学術論文31報、国際会議・国内学会などでの基調

講演・招待講演 44 件を含む合計 147 件の研究発表、受賞 8 件、テレビ・新聞などプレスリリース 13 件など数多くの実績を達成した。

低温プラズマ科学研究センターセグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 69 百万円 (16.6 % (当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、受託研究収益 39 百万円 (9.6 %)、共同研究収益 266 百万円 (63.7 %)、受託事業等収益 0.2 百万円 (0.1 %)、補助金等収益 0.1 百万円 (0.0 %)、寄附金収益 0.5 百万円 (0.1 %)、その他 41 百万円 (9.9 %) の合計 418 百万円となっている。また、これらの事業に要した経費は、研究経費 18 百万円、受託研究費 33 百万円、共同研究費 240 百万円、受託事業費 0.2 百万円、人件費 66 百万円、一般管理費 0.1 百万円の合計 359 百万円となっている。

カ. 附属学校セグメント

附属学校セグメントは、附属高等学校・附属中学校の生徒の教育を目的とした事業活動を展開している。

令和元年度の年度計画に基づいて実施した主な事業は以下のとおりである。

<中高大連携教育の推進>

- ・「スーパーグローバル大学創成支援事業」との共同プログラムとして、以下の取組を実施した。
 - ①リトアニア共和国 (SGH ヨーロッパ拠点) の高等学校 (Vilnius Šolomo Aleichemo ORT gimnazija) と愛知県立瑞陵高等学校の生徒/教員を交えと一緒に交流を実施した。10 月に Vilnius Šolomo Aleichemo ORT gimnazija 高校の生徒 10 名と教員 1 名が本校を訪問した。
 - ②附属学校が開催する初めての国際会議「アジア高校生国際会議」を公益財団法人 AFS 日本協会と共同で開催した。附属学校が開催する国際会議である。10 課国 117 名留学生と 8 校 40 名の日本人高校生が参加した。また名古屋大学留学生 39 名がファシリテータとして SDGs17 のテーマに分かれた高校生の議論をファシリテートした。参加生徒には「修了証」を発行した。
 - ③ TGU と協同で開発した学校設定教科 ALE (Active Learning in English) の成果を他校に普及するため、愛知県立瑞陵高等学校、愛知県立旭丘属高等学校、私立金城高等学校に加え、新たに南山高等学校女子部の生徒も加え総勢 55 名が参加した。また、名古屋大学留学生 15 名がファシリテータとして参加した。参加生徒には「修了証」を発行した。
 - ④国際プログラム群のリクルート窓口の 1 つとして海外から高校生を 418 名、教員や研究者を 39 名受け入れた。
 - ⑤公益財団法人「イオンワンパーセントクラブ」が企画する CSR プログラム「日本中国ティーンエイジアンバサダー」に選出され、10 名の生徒が参加し中国を訪問した。
- ・モンゴルウランバートルにある新モンゴル高等学校を訪問し、ナラン・バヤル校長、

バイルト・オド・ツォルモン担当教員と遠隔教育の可能性について協議した。

- ・校内 ICT 環境整備のため Wifi アクセスポイント 38 か所、タブレット端末 40 台、タブレット充電保管庫 1 個を校内に設置する準備をした。
- ・ZOOM を活用して、三重県立四日市高等学校（生徒 4 名）、兵庫県立神戸高等学校（生徒 4 名）、福岡県立筑紫丘高等学校（4 名）と本校生徒（4 名）が参加し、「数学」の授業を 9 回、実施した。遠隔授業には、名古屋大学国際機構の石田幸男特任教授も参加した。ZOOM を使った双方向型遠隔教育の可能性について試行することができた。
- ・「ワールド・ワイド・ラーニング(WWL)コンソーシアム構築事業」に着手する準備として、以下の取組を実施した。
 - ①名古屋大学 G30- NU-EMI に附属学校高校生 2 名が参加（A Multicultural Approach Contemporary Issues, Calculus I）した。
 - ② MGIEP（平和と持続可能な開発のための教育に関するマハトマ・ガンディ研究所）による SEL（Social Emotional Learning:社会性・情緒スキル学習）教育カリキュラム研究実験へ附属中学生 48 名が参加した。参加国（日本、インド、バングラディッシュ、モルディブ、アフガニスタン）の生徒とネット上で意見交換を行った。
 - ③ G 20 愛知・名古屋外務大臣会合の公式行事で附属高校生 4 名が他校（中部大学春日丘高等学校、県立時習館高等学校、市立名東高等学校）の生徒と一緒に「地元の高校生による政策提言」を行った。
 - ④教育学部学校情報環境学講座、人文学研究科の英語高度専門職業人コースのカリキュラムとして、学生・院生が附属学校をフィールドとして活用した。
 - ⑤SSH・SGHを経験した卒業生の追跡調査を開始し、SSH・SGHの成果の検証を開始した。
 - ⑥高大接続研究センターと連携し、日本式教育を学ぶために来校した新モンゴル高校の生徒 1 名を約 2 か月、教員 2 名を約 3 か月受け入れた。

附属学校セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 357 百万円（83.8 %（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、学生納付金収益 43 百万円（10.1 %）、共同研究収益 3 百万円（0.8 %）、受託事業等収益 8 百万円（1.9 %）、寄附金収益 1 百万円（0.4 %）、その他 12 百万円（3.0 %）の合計 426 百万円となっている。

また、これらの事業に要した経費は、教育経費 76 百万円、研究経費 0.05 百万円、共同研究費 3 百万円、受託事業費 8 百万円、人件費 396 百万円、一般管理費 1 百万円、その他 0.06 百万円の合計 486 百万円となっている。

(3) 課題と対処方針等

当法人では、運営費交付金の縮減に対応するため、自己収入の増加及び経費の削減に努めるとともに、競争的研究資金及び名古屋大学基金をはじめとする寄附金などの外部研究資金の獲得に努めている。

自己収入については、建物等貸付料収入、東山地区及び鶴舞地区の駐車場使用料収

入などにより収入の確保に努めた。

経費の削減については、特別高圧の電力需給契約を随意契約から政府調達に変更し、電気料金を削減した。

外部資金の獲得については、学術研究・産学官連携推進本部の URA を活用し、大型の外部資金プログラムの申請に際して公募説明会、申請書チェック、模擬ヒアリング等の支援を行い、新たな外部資金を獲得した。財政基盤確立を目的とし民間企業からも室員に招いた「財務戦略室」により収益事業の企画立案を行った。募金活動の一層の推進を図るため設置した「Development Office (DO 室)」により創立 80 周年 (2019 年度) を契機とした創基 150 周年 (2021 年度) までの 3 年間で周年事業期間と位置づけ、学内外に向けた募金キャンペーン～ GO-NExT ～を展開し、企業、個人から多大なる支援を受けた。特に外部資金の獲得は、安定した財務基盤を維持するために極めて重要であるため、競争的研究資金や産学連携研究資金の獲得に向けた学内支援体制の強化・整備を進め、今後も引き続き、なお一層の外部資金の獲得に向けた努力を継続する。

また、以前より附属病院では、運営費交付金の減少やその他の経営状況や社会的変化に対応するため、「経営会議」及び「経営検討会」を定期開催しており、増収方策及び経費節減について検討を行っている。

増収方策については、外科系集中治療部におけるセミクローズドの入室依頼区分の見直し等を行い、各診療科が入室しやすいよう運用を見直したことで、1 床当たりの加算率が対前年度から約 5% 向上した。その他、診療用材料において、他病院と連携した共同購入及びより安価な診療用材料への切替を実施し、年間約 299 万円の経費削減を実現した。

今後、附属病院の重要なミッションである診療・教育・研究を通じて社会に貢献するために、『地域医療を担う若手医師の育成』、『メディカル・イノベーションを担う次代の人材育成』、『切れ目のない医療の高度化の達成』を実現していくためには、更なる先端的な医療機器の導入や基盤的設備の計画的な整備が必須であるため、引き続き附属病院収入の確保に努めて参りたい。

・施設マネジメントについて

- 1) 「キャンパスマスタープラン 2022」の改定に向け、「キャンパスマスタープラン 2016」の中間点検を基に、執行部や施設・環境計画推進室と意見交換を行い、今後の進め方について、執行部や部局、学生等から幅広く意見聴取することなど方向性を確認した。
- 2) 東海国立大学機構として、施設マネジメントの戦略を検討する運営支援組織として、施設マネジメント統括本部の規程を作成した。

・スペースマネジメントについて

- 1) 「指定国立大学構想実施に向けたアクションプラン」において掲げている「大学戦略に基づくスペースマネジメント」の一環として、施設の有効活用を推進するため、研究室や実験室をはじめとした教育研究スペース全体 (約 49 万 m²) を 3 年計画で現地調査する計画を立てており、今年度は 3 名の職員により、9 日間かけ文系学部・環境学研究科・医学部等 (約 15.6 万 m²) について調査を実施し、利用状況が不適切な部屋 (1,595 m²) についてとりまとめ、管理部署にフィードバック

を行った。

- 2) 「地域連携グローバル人材育成拠点」の移転計画に伴い、東山キャンパス全域の 2 箇所分散されており、全学的な懸案事項となっていた学生支援センターのスペース不足・分散問題を踏まえ、職員クラブを更に活用した移転計画を策定し、かつ、移転先では、宿泊室を学生相談ができる個別ブースに活用するなど、既存スペースの有効活用を図った。
- 3) 東海国立大学機構の設立に向け、事務の集約化を行うことにより、知見の共有・集積、業務の標準化・平準化等の更なる効率化を図るため、集約するための移転計画 (3,276 m²) を策定し、既存スペースの有効活用を行った。
- 4) 既存スペースの有効活用を検討するため、利用者が流動的な共用空間として、工学部における講義室 (50 室、5,483 m²) の利用状況調査・分析を行い改善策としてとりまとめた。
- 5) 総長裁量スペース (公募・全学共通) における利用終了に伴い、大学の機能強化に資する分野として、総長裁量スペースにおける戦略的スペース (前年度比: 282 m²増)、産学連携スペース (前年度比: 199 m²増) を確保した。

・施設・設備の整備について

- 1) 多様な財源による施設整備として、「地域連携グローバル人材育成拠点施設整備等事業」を PFI 事業にて公告・入札により事業者を決定し、基本計画に着手した。本事業では、研究科改組に対応して関連専攻等を集約し高機能な教育研究施設を整備により、既存施設の耐震性能・老朽化の改善、高層化や実験施設の集約化によりパブリックスペースを生み出す等土地利用の効率化を図り、かつ、利用料等の外部資金による産学連携スペース (1,600 m²) を自助努力で整備するほか、民間資金を活用した独立採算による民間収益施設や、3 社の企業等からの寄附金 (4 億 8,000 万円) による学修支援スペースやホール (約 600 m²) と食堂・売店 (約 2,000 m²の内装) を確保する計画が立案できた。
- 2) 世界水準で競争する医学研究の遅延原因を解消し、最新の研究ニーズに即応したプロジェクトが可能となるよう、自己資金 (約 400,000 千円) を含めて医学部動物実験施設の増築整備 (2,500 m²) について、令和 3 年 5 月の完成に向けて、令和元年 12 月に工事着手した。また、本整備における設計では、学内の専門分野 (建築・建築設備・エネルギー部門) の教員を交え、企画・設計フェーズコミッション (性能検証=工程ごとに設計要件である目標を達成できるかを検証) を実施、本学の特色である教職協働の実践で目標以上の成果を上げ、設計を完了させた。
- 3) 学際的研究、グローバル化に対応した人文学・社会科学領域の日本及び世界諸地域における言語と文化の教育・研究拠点整備及び Society5.0 の実現に向けた ICT 分野の人材を育成するためのスペース確保、施設利用者の災害時の安心・安全を確保するため、国際言語文化校舎の改修整備 (2,590 m²) (令和 2 年 5 月完成予定) に着手した。

・エネルギーマネジメントについて

- 1) 省エネ・節電実行計画を策定し毎年 1 % の削減目標に以下の取組みを実行してい

る

(1)夏季の取組み（重点事項）

- ・学生による省エネラウンド（令和元年度からの取組み）
- ・オープンキャンパス時の電力デマンド対策
- ・エネルギーコストの見える化
- ・働き方改革に伴う業務効率化と早期帰宅の推進（令和元年度からの取組み）

(2)冬季の取組み（重点事項）

- ・ドラフトチャンバ運用適正化の徹底
- ・ベース電力を構成する主要機器の現地調査（東山）（令和元年度からの取組み）
- ・空調消し忘れ停止制御エリア拡大（東山）
- ・働き方改革に伴う業務効率化と早期帰宅の推進（令和元年度からの取組み）

(3)上記の取組による効果

夏季：東山地区	1.6 %削減	（約 9 百万円）
鶴舞地区	2.3 %削減	（約 7 百万円）
大幸地区	1.8 %削減	（約 0.2 百万円）
冬季：東山地区	0.6 %削減	（約 3 百万円）
鶴舞地区	1.5 %削減	（約 4 百万円）
大幸地区	3.6 %削減	（約 0.4 百万円）

・コストマネジメントについて

1) 年度当初に部局から要望のあった営繕要求を基に、個別施設計画の見直し（安全性、法令遵守、経年等による優先順位付け）を行い、更に発注時のコストマネジメントにより以下の取組を行い、約 1,100 万円のコスト縮減を実現した。

(1)屋上防水等工事

- 東山団地において、3 件の同種工事を一括発注
- 東山団地において、3 件の異種工事を一括発注
（保体センター防水・外壁・アスベスト除去）

(2)ブロック塀対策工事

- 東山団地において、4 件の同種工事を一括発注

2) 東山、鶴舞団地において、特別高圧の電力需給契約を随意契約から政府調達に変更し、電気料金を削減した。

契約見直しによる 2019 年度削減実績：特高約 426 百万円/年（2018 年度比）

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1). 予算

決算報告書参照

(<http://www.nagoya-u.ac.jp/about-nu/objectives/financial-affairs/index.html>)

(2). 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

(<http://www.nagoya-u.ac.jp/about-nu/objectives/mid-obj/>)

(<http://www.nagoya-u.ac.jp/about-nu/objectives/financial-affairs/index.html>)

(3). 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

(<http://www.nagoya-u.ac.jp/about-nu/objectives/mid-obj/>)

(<http://www.nagoya-u.ac.jp/about-nu/objectives/financial-affairs/index.html>)

2. 短期借入れの概要

該当無し

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返 運営費交付金 等	資本 剰余金	小計	
H28年度	9	-	-	-	-	-	9
H29年度	49	-	38	-	-	38	11
H30年度	374	-	154	109	-	263	111
R元年度	-	31,926	31,491	71	-	31,562	364

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成28年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付金 収益	-	該当無し
	資産見返運 営費交付金 等	-	
	資本剰余金	-	
	計	0	
期間進行基 準による振 替額	運営費交付 金収益	-	該当無し
	資産見返運 営費交付金 等	-	
	資本剰余金	-	
	計	0	
費用進行基 準による振 替額	運営費交付 金収益	-	該当無し
	資産見返運 営費交付金 等	-	
	資本剰余金	-	
	計	0	
国立大学法 人会計基準 第78第3項 による振替 額		-	該当無し
合計		0	

②平成29年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	38	①業務達成基準を採用した事業等：PCB 廃棄物処理等実施事業、その他 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：38 (一般管理費：36、その他の経費：2) イ)自己収入に係る収益計上額：－ ウ)固定資産の取得額：－ ③運営費交付金収益化額の積算根拠 計画に対する達成率が100%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務38百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金等	-	
	資本剰余金	-	
	計	38	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当無し
	資産見返運営費交付金等	-	
	資本剰余金	-	
	計	0	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当無し
	資産見返運営費交付金等	-	
	資本剰余金	-	
	計	0	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		-	該当無し
合計		38	

③平成30年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	147	①業務達成基準を採用した事業等：機能強化経費、図書館システム更新費、その他 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：147 (研究経費：47、教育経費：45、人件費：30、その他の経費：25) イ)自己収入に係る収益計上額：0 ウ)固定資産の取得額：109 (工具器具備品：104、その他の経費：5) ③運営費交付金収益化額の積算根拠 機能強化経費については、計画に対する達成率が100%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち資産見返運営費交付金17百万円を除く92百万円を収益化。 その他の業務達成基準を採用している事業等については、それぞれの事業等の成果の達成度合いを勘案し、資産見返運営費交付金92百万円を除く55百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金等	109	
	資本剰余金	-	
	計	256	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当無し
	資産見返運営費交付金等	-	
	資本剰余金	-	
	計	0	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	7	①費用進行基準を採用した事業等：移転費 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：7 (移転費：7) イ)自己収入に係る収益計上額：0 ウ)固定資産の取得額：0 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務7百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金等	-	
	資本剰余金	-	
	計	7	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		-	該当無し
合計		263	

④令和元年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付金 収益	1,794	①業務達成基準を採用した事業等：機能強化経費、その他 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：1,794 (人件費：1,049、研究経費：271、その他の経費：474) イ)自己収入に係る収益計上額：0 ウ)固定資産の取得額：63 (工具器具備品：27、構築物：27、その他の経費：9) ③運営費交付金収益化額の積算根拠 機能強化経費については、計画に対する達成率が91% であったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち資 産見返運営費交付金7百万円を除く1,404百万円を収益化。 その他の業務達成基準を採用している事業等について は、それぞれの事業等の成果の達成度合いを勘察し、資産 見返運営費交付金56百万円を除く390百万円を収益化。
	資産見返運 営費交付金 等	63	
	資本剰余金	-	
	計	1,857	
期間進行基 準による振 替額	運営費交付 金収益	26,774	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用 進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：26,774 (人件費：25,217、その他の経費：1,557) イ)自己収入に係る収益計上額：0 ウ)固定資産の取得額：8 (工具器具備品：8) ③運営費交付金収益化額の積算根拠 学生収容定員が一定数(90%)を下回った相当額6百万 円及び新型コロナウイルス感染拡大の影響による次年度繰 越11百万円を除き、期間進行業務に係る運営費交付金債 務を全額収益化。
	資産見返運 営費交付金 等	8	
	資本剰余金	-	
	計	26,782	
費用進行基 準による振 替額	運営費交付 金収益	2,923	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、その他 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：2,923 (退職手当：2,470、その他の経費：453) イ)自己収入に係る収益計上額：0 ウ)固定資産の取得額：0 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務2,923百万円 を収益化。
	資産見返運 営費交付金 等	-	
	資本剰余金	-	
	計	2,923	
国立大学法 人会計基準 第78第3項 による振替 額		-	該当無し
合計		31,562	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
平成28年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	- 該当無し
	期間進行基準を採用した業務に係る分	9 国庫返納分
	費用進行基準を採用した業務に係る分	- 該当無し
	計	9
平成29年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	- 該当無し
	期間進行基準を採用した業務に係る分	11 国庫返納分
	費用進行基準を採用した業務に係る分	- 該当無し
	計	11
平成30年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	69 ・ 法人統合に伴う知的財産整理経費 本業務については、計画の見直しを行ったため、達成率が24%となり、76%相当額を債務として翌事業年度に繰り越したものの。本業務は翌々事業年度において計画どおりの成果を達成できる見込みであり、当該債務は翌事業年度及び翌々事業年度で収益化する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	8 国庫返納分
	費用進行基準を採用した業務に係る分	34 ・ 移転費 移転費の未執行分であり、翌事業年度に使用する予定。
	計	111
令和元年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	347 ・ 機能強化経費 本業務については、計画の見直しを行ったため、達成率が91%となり、9%相当額を債務として翌事業年度に繰り越したものの。本業務は翌事業年度において計画どおりの成果を達成できる見込みであり、当該債務は翌事業年度で収益化する予定である。 ・ 総長指定事業（基幹設備等整備事業） 本業務については、計画の見直しを行ったため、達成率が40%となり、60%相当額を債務として翌事業年度に繰り越したものの。本業務は翌事業年度において計画どおりの成果を達成

		<p>できる見込みであり、当該債務は翌事業年度で収益化する予定である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高等教育の就学支援新制度に対応するための授業料免除学生支援システム等の導入 <p>本業務については、当初の計画どおり、100 %相当額を翌事業年度に繰り越した。本業務は翌事業年度において計画どおりの成果を達成できる見込みであり、当該債務は翌事業年度で収益化する予定である。</p>
期間進行基準を採用した業務に係る分	17	<ul style="list-style-type: none"> ・国庫返納分：6 ・新型コロナウイルス感染拡大の影響による次年度繰越：11
費用進行基準を採用した業務に係る分	-	該当無し
計	364	

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物、図書等、国立大学法人が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

建設仮勘定：有形固定資産を建設した場合における支出額や、当該建設の目的のために充当した材料額等。

その他の有形固定資産：機械装置、美術品・収蔵品、船舶、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：特許権、借地権、商標権、ソフトウェア、投資有価証券等。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

未収附属病院収入：期末現在において未収入である附属病院収入相当額。

徴収不能引当金：未収附属病院収入の回収不能見込額。

未収入金：未収附属病院収入及び未収学生納付金収入以外の未収入金。

有価証券：投資有価証券のうち、償還までの期間が貸借対照表日の翌日より1年以内の相当額。

その他の流動資産：未収学生納付金収入、たな卸資産、前払費用等。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

学位授与機構債務負担金：旧国立学校特別会計から大学改革支援・学位授与機構（旧：独立行政法人国立大学財務・経営センター）が承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金：事業資金の調達のため国立大学法人が借り入れた長期借入金。

長期資産除去債務：有形固定資産の取得、建設、開発または通常の使用によって生じ、当該有形固定資産の除去に関して、法令または契約で要求される法律上の義務およびそれに準ずるもの（不可避的な債務）で、当該除去に要する将来キャッシュ・フローを見積り、その現在割引価値を負債計上する勘定科目（ただし、資産除去債務（負債）の履行期までの期間が貸借対照表日の翌日より1年以内のものを除く）。

長期リース・PFI債務：リース・PFI債務のうち、返済期限が貸借対照表日の翌日から起算して1年を超える未経過リース料及びPFI費用。

その他の固定負債：退職給付引当金等。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

寄附金債務：寄附者がある用途を特定した場合及び特定していなくとも国立大学法人が使用に先立ってあらかじめ計画的に用途を特定した場合の寄附金相当額のうち、貸借対照表日の翌日から起算して1年以内のもの。

前受受託研究費等：受託研究、共同研究、受託事業において、外部の機関から研究者及び研究経費等を受け入れた相当額。

預り科学研究費補助金等：研究者等を対象に研究費等を補助する目的で国から交付された科学研究費補助金等の交付相当額。

1年以内返済予定学位授与機構債務負担金：学位授与機構債務負担金のうち、貸借対照表日の翌日から起算して1年以内に償還期限の到来する相当額。

1年以内返済予定長期借入金：長期借入金のうち、貸借対照表日の翌日から起算して1年以内に返済期限の到来する相当額。

未払金：国立大学法人の通常の業務活動に基づいて発生した未払金相当額。

リース・PFI債務：リース物件の取得価額に相当する金額及びPFI業者に支払うべき金額のうち、貸借対照表日の翌日から起算して1年以内に返済期限の到来する未経過リース料及びPFI費用。

その他の流動負債：預り補助金等、前受金、未払費用、未払消費税、賞与引当金等。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産(建物等)等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、情報基盤センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。

受託研究費：国立大学法人が受託した受託研究に要した経費。

共同研究費：国立大学法人が受託した共同研究に要した経費。

受託事業費：国立大学法人が受託した受託事業に要した経費。

人件費：国立大学法人の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

雑損：経常費用のうち上記に該当しない経費。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、検定料収益の合計額。

附属病院収益：附属病院収入のうち、当期の収益として認識した相当額。

受託研究収益：受託研究収入のうち、当期の収益として認識した相当額。

共同研究収益：共同研究収入のうち、当期の収益として認識した相当額。

受託事業等収益：受託事業収入のうち、当期の収益として認識した相当額。

補助金等収益：補助金等のうち、当期の収益として認識した相当額。

寄附金収益：寄附金及び少額資産（備品）の寄附のうち、当期の収益として認識した相当額。

施設費収益：施設整備費補助金、施設費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

研究関連収入：補助金等の間接経費受入額。

資産見返負債戻入：資産見返負債が計上されている固定資産の減価償却費に対応する戻入相当額。

財務収益：受取利息等。

その他の収益：財産貸付料収入、特許権等実施料等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、減損損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究診療の質の向上等に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産において、国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外利息費用相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除却した場合における帳簿価額との差額相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。